

有価証券報告書

第72期 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

ニチコン株式会社

京都市中京区烏丸通御池上る
二条殿町551番地

359033

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) ライツプランの内容	
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(5) 所有者別状況	
(6) 大株主の状況	
(7) 議決権の状況	
(8) ストックオプション制度の内容	
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況	42
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第72期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 武田 一平
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	110,071	100,849	104,096	106,871	118,713
経常利益	百万円	6,986	4,374	6,690	7,487	7,956
当期純利益	百万円	3,301	2,191	4,071	4,081	4,240
純資産額	百万円	118,504	117,883	122,023	128,613	126,394
総資産額	百万円	155,084	145,510	155,879	166,840	169,648
1株当たり純資産額	円	1,483.68	1,502.66	1,555.42	1,659.75	1,697.32
1株当たり当期純利益金額	円	40.57	27.28	51.46	51.61	56.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	51.61	56.14
自己資本比率	%	76.4	81.0	78.3	77.1	74.4
自己資本利益率	%	2.8	1.9	3.4	3.3	3.3
株価収益率	倍	34.3	47.5	27.2	28.8	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,474	11,573	12,576	13,822	11,563
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,030	△8,105	△12,098	△12,584	△3,509
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,363	△2,738	△1,074	△2,723	△6,110
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	14,403	14,208	14,069	13,252	15,414
従業員数	人	4,642	4,587	5,398	5,846	6,334
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	103,552	93,214	94,639	95,446	103,166
経常利益	百万円	6,121	3,659	3,550	4,254	7,194
当期純利益	百万円	3,912	3,233	2,800	3,695	4,868
資本金	百万円	14,286	14,286	14,286	14,286	14,286
発行済株式総数	千株	81,144	81,144	81,144	81,144	78,000
純資産額	百万円	94,222	96,607	98,848	102,963	100,893
総資産額	百万円	128,302	121,719	130,118	136,444	133,600
1株当たり純資産額	円	1,179.60	1,231.40	1,259.97	1,328.68	1,356.48

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	円	13 (6.5)	13 (6.5)	15 (6.5)	17 (7.5)	20 (9.5)
1 株当たり当期純利益金額	円	48.14	40.42	35.30	46.74	64.45
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	46.73	64.44
自己資本比率	%	73.4	79.4	76.0	75.5	75.5
自己資本利益率	%	4.2	3.4	2.9	3.7	4.8
株価収益率	倍	28.9	32.0	39.6	31.8	24.7
配当性向	%	27.0	32.2	42.5	36.4	31.0
従業員数	人	1,671	1,122	1,098	794	826

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期、第69期および第70期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第72期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日) を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年 8月	資本金3,000千円をもって株式会社関西二井製作所を設立し、本社を大阪市に設置
昭和26年12月	本社を京都市に移転
昭和31年 7月	京都工場を新設し、アルミニウム電解コンデンサの製造を開始
昭和32年 4月	営業部門を分離し、関西二井販売株式会社を設立
昭和35年10月	京都府亀岡市に亀岡工場を新設操業開始
昭和36年 4月	商号を日本コンデンサ工業株式会社に変更（同時に関係会社関西二井販売株式会社もニチコン販売株式会社に商号変更）
昭和36年 4月	長野県諏訪市に諏訪工場を開設操業開始
昭和36年 6月	滋賀県草津市に草津新工場を新設操業開始
昭和36年10月	東京・大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
昭和37年 4月	本社を京都市中京区に移転
昭和37年 6月	長野県南安曇郡（現 安曇野市）豊科町に長野工場を新設操業開始
昭和37年 9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和41年 8月	東京・大阪・名古屋証券取引所において市場第一部へ指定替え
昭和43年10月	福井県遠敷郡上中町にワカサ電機株式会社（現 ニチコンワカサ株式会社）を設立（現・連結子会社）
昭和44年 7月	福井県大野市に大野工場を新設操業開始
昭和44年 8月	岩手県紫波郡紫波町に岩手工場（現 ニチコン朝日株式会社）を新設操業開始（現・連結子会社）
昭和44年 8月	台湾に現地資本との合弁会社タイワン キャパシタ リミテッド（現 タイコン コーポレーション）を設立
昭和45年 9月	米国スプラグ エレクトリック カンパニーとの共同出資により滋賀県高島郡（現 高島市）安曇川町にニチコンスプラグ株式会社（現 ニチコンタンタル株式会社）を設立（現・連結子会社）
昭和45年 9月	米国シカゴに現地法人ニチコン（アメリカ）コーポレーションを設立（現・連結子会社）
昭和47年 5月	香港に現地法人ニチコン（香港）リミテッドを設立（現・連結子会社）
昭和48年12月	大韓民国に現地資本との合弁会社三和電機株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）
昭和53年 9月	シンガポールにニチコン（シンガポール）プライベート リミテッドを設立（現・連結子会社）
昭和56年 2月	岩手県岩手郡岩手町にニチコン岩手株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和61年10月	長野県諏訪市に諏訪工場を新設操業開始
昭和62年10月	国内販売会社 ニチコン販売株式会社を吸収合併すると共に商号をニチコン株式会社（英文名 NICHICON CORPORATION）に変更
平成 2年 1月	英国ロンドンに現地法人ニチコン（ヨーロッパ）リミテッドを設立
平成 2年 3月	マレーシアにニチコン（マレーシア）センディリアン バハッドを設立（現・連結子会社）
平成11年 7月	長野県大町市に大町工場を、福井県大野市に富田工場を新設操業開始
平成12年 2月	福井県大野市にニチコン福井株式会社を設立（現・連結子会社）
平成12年 3月	台湾に現地法人ニチコン（タイワン）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成12年 4月	滋賀県草津市にニチコン滋賀株式会社を設立（現・連結子会社）
平成13年 2月	タイに現地法人ニチコン（タイランド）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成13年12月	オーストリアに現地法人ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハーを設立（現・連結子会社）
平成13年12月	中国無錫市にニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
平成14年 6月	中国上海市に現地法人ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニーリミテッドを設立（現・連結子会社）
平成14年12月	事業再構築により、ワカサ電機株式会社（現 ニチコンワカサ株式会社）上中工場を閉鎖し、小浜工場（福井県小浜市）に集約

年月	沿革
平成15年4月	亀岡工場（京都府亀岡市）を分社化し、ニチコン亀岡株式会社を設立（現・連結子会社）
平成15年10月	草津工場（滋賀県草津市）を分社化し、ニチコン草津株式会社を設立（現・連結子会社）
平成15年10月	事業再構築により諏訪工場（長野県諏訪市）を閉鎖
平成16年3月	中国天津市の松下電子部品㈱タンタル電解コンデンサ事業買収基本合意
平成16年10月	中国天津市のニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッドでタンタル電解コンデンサの生産を開始（現・連結子会社）
平成16年11月	京都市中京区に本社新社屋を建設
平成17年4月	大野工場（福井県大野市）を分社化し、ニチコン大野株式会社を設立（現・連結子会社）
平成18年3月	ニチコン（ヨーロッパ）リミテッドを清算

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社20社および関連会社10社で構成されています。当社企業集団の主な事業内容は、各種コンデンサ、その関連製品の製造販売および変圧器の製造販売等の事業活動を行っております。

当社および関係会社の位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門に区分しております。

当社は、電子機器用コンデンサ（アルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、正特性サーミスタ“ポジアル®”）、電力・機器用コンデンサ（フィルムコンデンサ、MFコンデンサ、変圧器、コンデンサ応用関連機器）、回路製品（スイッチング電源、機能モジュール）およびその他を製造・販売しております。

当社は、上記各種製品を国内子会社および関連会社より仕入れた製品等とともに、主に国内・外のメーカー、商社、代理店等へ販売するとともに、海外子会社へ供給しております。

また、原材料および半製品を国内および海外生産子会社ならびに関連会社へ供給しております。

国内の主な関係会社

ニチコンタンタル㈱、ニチコン大野㈱、ニチコン朝日㈱、ニチコン岩手㈱ 他2社および松本電子工業㈱他2社は、電子機器用コンデンサの製造、ニチコン草津㈱他1社は、電力・機器用コンデンサおよび変圧器等の製造、ニチコン亀岡㈱、ニチコンワカサ㈱は、回路製品等の製造を行い、当社その他から供給された原材料および半製品を加工し、当社へ納入しております。さらに、日本リニアックス㈱および信州総合開発観光㈱他1社は、計測器の製造販売およびその他の事業を行っております。

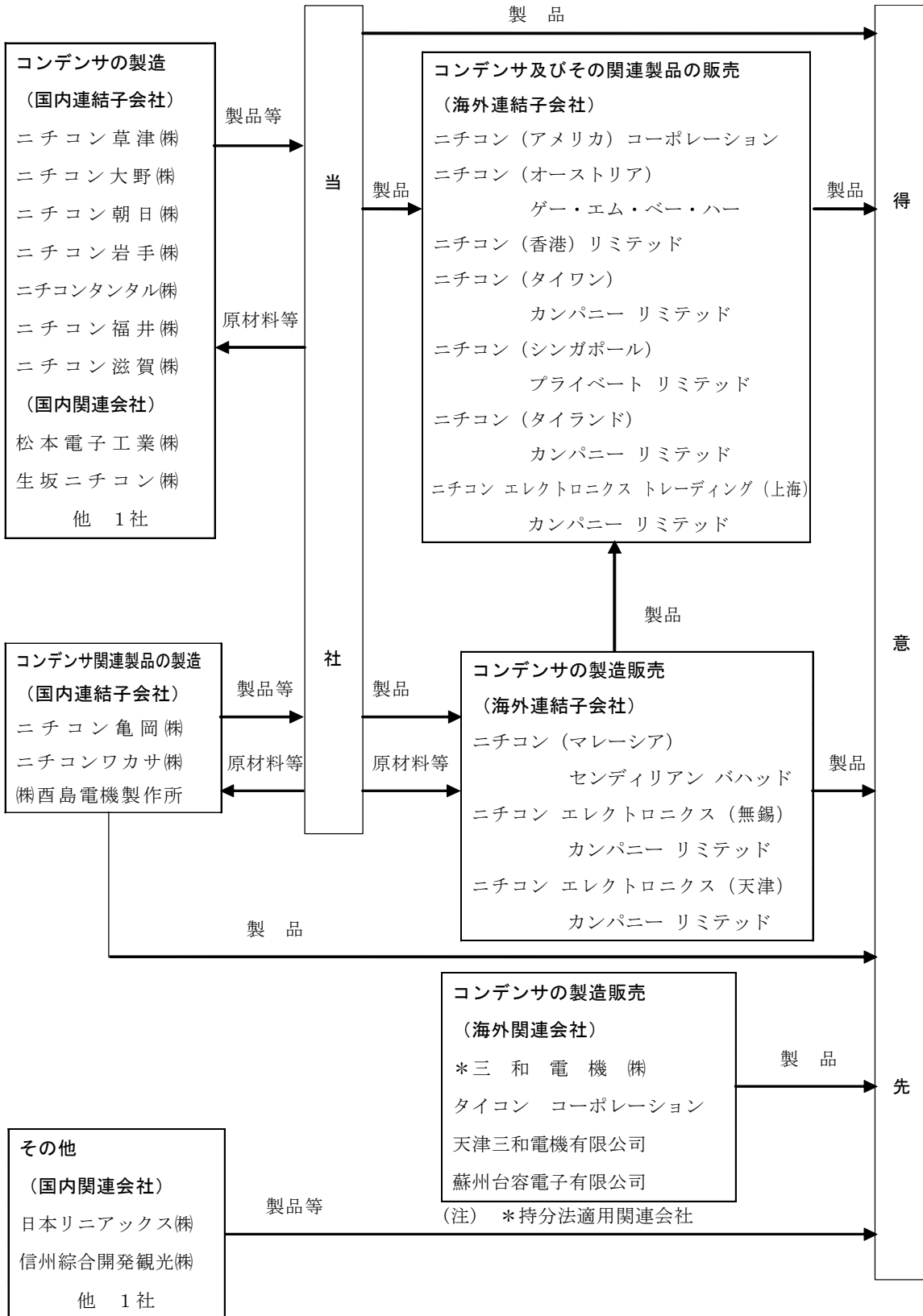
海外の主な関係会社

ニチコン（マレーシア）センディリアン バハッド、ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッドおよびニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッドは、当社その他から原材料等の供給を受けて電子機器用コンデンサおよび回路製品の製造を行い、海外販売拠点へ供給するとともに、当社から供給を受けた製品とあわせて、シンガポール、マレーシア、中国、香港および周辺国のユーザーへ販売しております。更に、三和電機㈱およびタイコン コーポレーション 他2社は、韓国および台湾でそれぞれ電子機器用コンデンサの製造販売を行っております。

ニチコン（アメリカ）コーポレーション、ニチコン（香港）リミテッドおよびニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ベー・ハー 他4社は、当社および海外生産拠点から供給された各種コンデンサの販売を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図において示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニチコン草津株式会社	滋賀県 草津市	百万円 80	電力・機器用コンデンサおよびコンデンサ応用関連機器の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 運転資金の貸付
ニチコン亀岡株式会社	京都府 亀岡市	百万円 80	機能モジュールおよび正特性サーミスタの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 運転資金の貸付
ニチコン大野株式会社	福井県 大野市	百万円 80	アルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコンタンタル株式会社	滋賀県 高島市	百万円 316	タンタル電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
ニチコン朝日株式会社	岩手県 紫波郡	百万円 100	アルミ電解コンデンサ等の製造	100 (5)	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン岩手株式会社	岩手県 岩手郡	百万円 100	アルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 土地建物等の貸与
ニチコン福井株式会社	福井県 大野市	百万円 100	タンタル電解コンデンサおよびアルミ電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 運転資金の貸付
ニチコン滋賀株式会社	滋賀県 草津市	百万円 50	タンタル電解コンデンサの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコンワカサ株式会社	福井県 小浜市	百万円 84	スイッチング電源の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
株式会社西島電機製作所	滋賀県 草津市	百万円 30	各種変圧器、リアクトルの製造販売	94.1	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン(アメリカ)コーポレーション	米国 イリノイ州	千US\$ 3,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(香港)リミテッド	中国 香港	千HK\$ 5,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド	台湾 台北	千NT\$ 30,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売
ニチコン(シンガポール)プライベート リミテッド	シンガポール	千SP\$ 8,000	各種コンデンサの販売	100 (31.2)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(オーストリア)ゲー・エム・ベー・ハー	オーストリア シュウヒャット	千EUR 1,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(タイランド)カンパニー リミテッド	タイ バンコク	千BAHT 20,000	各種コンデンサの販売	49	当社製品の販売 役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	中国 上海市	千US\$ 500	各種コンデンサの 販売	100 (20)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(マレーシア) センディリアン パハッド	マレーシア セランゴール	千M\$ 63,000	アルミ電解コンデ ンサの製造販売	100 (44.5)	当社製品の製造販売 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	中国 無錫市	千US\$ 20,000	アルミ電解コンデ ンサおよびスイッ チング電源等の製 造販売	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	中国 天津市	千US\$ 20,000	タンタル電解コン デンサの製造販売	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 運転資金の貸付
(持分法適用関連会社) 三和電機株式会社	韓国 清州市	百万W 6,613	アルミ電解コンデ ンサ等の製造販売	22.8	主要原材料の売上 役員の兼任あり

- (注) 1. ニチコン大野(株)、ニチコンタンタル(株)、ニチコン岩手(株)、ニチコン (マレーシア) センディリアン パハッド、ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッドおよびニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
4. ニチコン (タイランド) カンパニー リミテッドは、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。
5. ニチコン (香港) リミテッドについては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報は次のとおりであります。

(1) 売上高	18,218百万円
(2) 経常利益	22百万円
(3) 当期純利益	22百万円
(4) 純資産額	2,593百万円
(5) 総資産額	8,717百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

部門別	従業員数（人）
製造部門	5,828
販売部門	394
本社	112
合計	6,334

(注) 1. 連結会社における従業員の事業の種類別セグメント情報は、全セグメントの売上高、営業利益および全セグメントの資産に占める当事業（コンデンサおよびその関連製品）の割合が90%を超えているため、部門別に記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
826	36.3	13.0	5,615,884

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はニチコン労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善が継続し、設備投資の増加および輸出も堅調に推移するなど、穏やかな回復が続きました。海外においては、米国経済は原油価格の高騰の影響や景気の先行き不透明感などが懸念されたものの、安定的な雇用環境により、個人消費・設備投資ともに堅調に推移し、中国を中心とするアジア諸国の景気も順調に拡大傾向を示しました。

また、電子部品業界におきましては、液晶やプラズマなどの薄型テレビをはじめとするデジタル家電機器、携帯電話等の情報通信機器、自動車・車両関連機器およびインバータ機器向けなどが順調に推移し、総じて需要は拡大傾向を示しました。

このような状況のなかで、当社グループは、積極的な新製品の投入と差別化製品・高付加価値製品の拡販に努めました。併せて、素材価格の高騰への対策を進め、グローバル生産体制の構築、コストダウン対応や生産性の向上等の改善活動に継続的な取り組みを行いました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、118,713百万円と前期比11.1%の増収となり、損益につきましては、連結営業利益は、6,726百万円と前期比11.2%の増益、連結経常利益は、7,956百万円と前期比6.3%の増益、連結当期純利益は、4,240百万円と前期比3.9%の増益となりました。

部門別売上高につきましては、電子機器用コンデンサは、薄型テレビ・DVDレコーダーなどデジタル家電機器向けの需要が拡大し、携帯電話・パソコン等情報通信機器向けの受注が好調に推移したことなどにより、90,468百万円と前期比11.0%の増収となりました。

電力・機器用コンデンサは、民間設備投資が堅調に推移し、また、ハイブリッド車向けの新規需要等により、9,265百万円と前期比12.0%の増収となりました。

回路製品は、集積回路は得意先の海外生産移転による需要低迷の影響を受けましたが、スイッチング電源が事務機器およびアミューズメント機器向け売上の伸びにより、18,215百万円と前期比9.7%の増収となりました。

海外売上高につきましては、欧米市場、アジア市場ともにデジタル家電、情報通信機器向けおよび自動車向けの売上が堅調に推移し、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期比2.5ポイント増加し61.9%となりました。

設備投資につきましては、コアビジネスの強化を図るため、生産増強、省力化、合理化、開発関連投資を中心に11,908百万円を実施しました。なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

*所在地別業績は、次のとおりであります。

①日本

国内においては、薄型テレビなどのデジタル家電機器や情報通信機器向け、自動車向けが堅調に推移し、売上高は55,794百万円と前期比3.1%の増収となりました。営業利益は、差別化商品・高付加価値商品の拡販による増収効果や、生産性向上によるコストダウンおよび収益性向上対策を推進しましたが、素材価格の高騰の影響により、6,309百万円と前期比0.9%の減益となりました。

②米 国

米国地域においては、民生機器向けの需要増加等により、売上高は11,283百万円と前期比11.9%の増収となり、粗利益の増加がありました。販売コストを吸収しきれず280百万円の営業損失となりました。

③アジア

アジア地域においては、デジタルAV機器や携帯電話、パソコン等の情報通信機器向けの需要拡大により、売上高は45,712百万円と前期比20.8%の増収となりました。営業利益につきましては、増産益および生産性向上によるコストダウン効果により、586百万円と大幅な利益改善となりました。

④その他の地域

その他の地域においては、民生機器および自動車関連機器向けの売上が順調に推移し、売上高は5,923百万円と前期比23.0%の増収となり、営業利益は、販売コストの削減等の効果もあり、39百万円と前期比2.1倍の増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は15,414百万円となり、前連結会計年度に比べ2,161百万円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ2,259百万円減少し、11,563百万円となりました。この減少は主に、売上債権、仕入債務およびたな卸資産の増減による資金収支が前期比2,084百万円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ9,075百万円支出が減少し、3,509百万円となりました。この減少は主に、有価証券の売却・償還による収入が前期比4,729百万円増加したことに加え、投資有価証券の取得による支出が前期比5,104百万円減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ3,387百万円支出が増加し、6,110百万円となりました。この増加は主に、自己株式の取得による支出が前期比3,182百万円増加したこと、および3期連続の増配の実施により、親会社による配当金の支払額が前期比191百万円増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における事業区分の生産実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	92,140	11.2
電力・機器用及び応用機器	9,330	10.5
回路製品	18,476	11.8
その他	763	44.9
合計	120,711	11.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における事業区分の受注状況は、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高(百万円)	前期比（％）
電子機器用	94,100	10.1	17,094	27.0
電力・機器用及び応用機器	10,704	31.7	2,904	160.0
回路製品	19,213	15.7	3,610	38.2
その他	924	60.7	670	31.4
合計	124,943	12.8	24,279	37.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業区分の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	90,468	11.0
電力・機器用及び応用機器	9,265	12.0
回路製品	18,215	9.7
その他	763	44.9
合計	118,713	11.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は、当該割合がいずれも100分の10未満であり、記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 電子・電機業界の経営環境は、今後とも急激な変化により、ますます厳しさを増すことが予想されます。このような状況の中で当社グループは、事業の選択と集中を進めるなかで、経営資源の最適配置を行い、もって他社より技術的に優れ、市場や顧客からの評価の高い分野をより強くする事業への投入、当社コア技術の深耕により、重点4分野における新製品の開発と拡販の加速を図り、増収、増益体制を確かなものとしてまいります。
- (2) 電子部品市場はデジタル家電機器や携帯電話、パソコンをはじめとする情報通信関連機器、インバータ機器、自動車・車両関連機器などを中心に、さらなる成長が期待されます。なかでもエレクトロニクス化がますます加速する自動車市場において、ハイブリッド車向けの生産・販売を積極的に拡大することを含め、自動車・車両関連機器分野に注力し、売上高全体に占める構成比率を20%程度まで高める経営を推進いたします。
- (3) 顧客の生産拠点が中国・アジア地域へ一段とシフトされていくなか、アルミ電解コンデンサおよび回路製品の製造を行うニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッドおよび tantalum 電解コンデンサの製造を行うニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッドを中国における生産拠点として、これらの中国での生産・販売を含めた製・販拠点の整備の強化とSCM（Supply Chain Management）システムの構築等により、グローバル対応を積極的に推進してまいります。
- (4) 急激に変化する市場ニーズのなかで、価値ある製品をタイムリーにマーケットに出していくため、新製品をスピーディーに生み出す体制を整えることが重要であるとの認識に立ち、大学等研究機関との連携や技術人材の大量投入による新製品開発体制の強化を引続き図ってまいります。加えて、今後のグローバルな産業・技術動向を見据えた高度な技術人材、とりわけ技術マネジメント人材の育成が急務であるとの認識の下、その強化を図ってまいります。
- (5) 当社グループでは、予てからの取組みを集大成した「行動規範」を制定しており、その遵守徹底を図ると共に、平成15年6月には他社に先駆けてCSR(Corporate Social Responsibility)室を設置しております。今後とも、グループ全体の環境マネジメントはもとより、コンプライアンス（法令遵守）やリスクマネジメントなどCSRを経営の基本として事業活動を全うできるよう階層別・職種別教育体制の整備をはじめとして、一段と社会的責任を果せる体制の整備と強化を図ってまいります。
- (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様へ委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、①当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、②買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、③上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権を発行することの可否につき、株主の皆様意思の確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の発行につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権が発行されることとなります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況について

当社グループは世界各地で、電子機器用コンデンサならびにその他の製品を製造・販売しております。このため、当社グループ製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況に影響されます。

(2) 為替変動によるリスクについて

当社グループの事業、業績および財務状況中、日本国外における現地通貨建ての項目については、連結財務諸表作成のため円換算されております。これらは、為替レートの変動により、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、為替リスクを軽減・ヘッジするために為替予約を締結しておりますが、当社グループの業績および財務状況への影響を完全に排除できる保証はありません。

(3) 価格競争リスクについて

当社グループは、コアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ、回路製品ならびに電力・機器用コンデンサ事業の強化とグローバル体制の構築を目指し、国内外の生産拠点の拡充および販売体制の強化、新製品開発のスピード化を推進しております。このような中で、競合他社との間の価格競争激化の影響を受け、当社グループの製品・サービスが価格競争に直面し、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 新製品の開発リスクについて

当社グループでは、将来にわたり、ユーザーニーズを先取りした魅力ある新製品を開発し、提供できると考えていますが、以下のような能力が不足した場合、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 多様化・高度化する顧客の要求に対応する能力
- ② 新製品を適時かつ適正コストで開発し生産する能力
- ③ 顧客の新製品に当社グループの製品が使用されるようにする能力
- ④ 新たな製品・サービスおよび技術を使用し展開する能力
- ⑤ 既存の製品・サービスおよび技術を向上させる能力
- ⑥ 業界と市場の変化を十分に予測する能力

(5) 海外進出の潜在リスクについて

当社グループが事業を展開する国または地域において、税制または税率の変更、その他経済的、社会的および政治的変動、為替政策の変更、輸出または輸入に関する法規制などの変更があった場合、それらの事象は当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・無錫市にアルミ電解コンデンサなど、および天津市にタンタル電解コンデンサの製造拠点を設けていますが、現地で政治、法的環境、経済状況などに予期せぬ事象が発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料などの購入価格の高騰について

国際市況に大きく影響を受ける当社グループの主要製品に使用する原材料の購入価格の高騰は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任について

当社グループは、品質管理を徹底し、世界的な品質管理基準に従い製品を製造しておりますが、提供する製品・サービスには欠陥が生じる可能性があります。また、製造物賠償責任保険に加入していますが、賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

欠陥が原因で生じた損失は、多額のコストや当社グループの評価の低下を通じ、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制の変更・強化について

当社グループが事業を展開する国または地域における法令または規制の重要な変更は、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は様々な環境法令の適用を受けており、過去、現在および将来の生産活動に関し、環境責任のリスクを抱えています。将来、環境に関する規制が厳しくなり有害物質などを除去する義務が追加された場合、これにかかる費用が当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害などによる影響について

当社グループは、すべての生産設備における定期的な災害防止検査・点検を実施しておりますが、災害などによる悪影響を完全に阻止または軽減できる保証はありません。それらは、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。それ以外のリスクも発生する恐れがあり、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、限りなく発展を続ける電子・電機産業の中にあつて、「価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献する」との一貫した経営理念に基づき、多様化・高度化する社会ニーズに対応し「独創的で環境に配慮した製品開発」に取り組み、「顧客の満足が得られる商品づくり」を目指し、「アルミ電解コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ、フィルムコンデンサ等の各種コンデンサを中核として、スイッチング電源、機能モジュール、応用関連機器」等の新製品を開発し、市場に届けております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,071百万円です。

事業区分毎の研究開発状況は、次のとおりであります。

(1) 電子機器用コンデンサ

「デジタル家電機器」「インバータ機器」「自動車・車両関連機器」「情報通信機器」を重点4分野と位置づけシェア拡大に取り組んでおります。

- ①アルミ電解コンデンサは、電極箔、電解液等の基本部材から自社で研究開発し、上記重点4分野に向けた新製品を開発しております。

デジタル家電分野では、パソコンやアミューズメント機器に用いられるCPUや画像処理回路の高性能化によるさらなる低インピーダンス化要求に応えるため、電解質に固体の導電性高分子を採用した導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの超低ESRチップ形大容量品「CJシリーズ」とリード線形「LEシリーズ」を開発しました。また、標準品に比べ同一ケースサイズで最大3倍以上の容量を収容し、大幅な大容量化、小形化を図ったチップ形大容量品「CGシリーズ」と、リード線形大容量品「LGシリーズ」を開発し、ラインアップの拡充を図っています。

また、薄型テレビの普及とともに、高画質化だけではなく高音質化が進められ、コンデンサには高音質と小形化の要求が強まっており、主に普及クラスのAVレシーバーアンプ等のホームシアター機器に最適な小形・高音質の基板自立形電源平滑用アルミ電解コンデンサ「KSシリーズ“Hi-sound™”」と、カーオーディオ、DVD/HDDレコーダー等の高密度実装対応要求に応えた105℃保証のリード線形「KTシリーズ」を開発しました。

そして、スイッチング電源および汎用インバータ電源等の平滑回路向には、基板自立形アルミ電解コンデンサ広温度範囲長寿命小形化品「GXシリーズ」を開発し、汎用小形品「GNシリーズ」と同等サイズで、耐久性を2000時間から5000時間へと長寿命化を実現しました。

自動車・車両関連は、機器の高密度化が進み、コンデンサの周囲温度が上昇する傾向にあり、このような用途に対応するコンデンサとして、135℃保証のリード線形アルミ電解コンデンサ「BWシリーズ」と、エンジンルームに搭載されるECU等の周辺用途に最適な低温-40℃のESR値を規定し、かつ、125℃2000時間保証のチップ形「CJシリーズ」を開発しました。

- ②新たなデバイスとして、パソコンや次世代ゲーム機に使用される超高速動作CPU用途に、幅広い周波数帯域で超低ESR/ESL特性を有する高周波デカップリングデバイス「F11シリーズ」を開発しました。磁界を打ち消しあう独自の3端子構造とコンデンサ素子から直接電極を引き出す構造を採用し、大容量でかつ超低ESR/ESL特性を有することから、従来複数のコンデンサを組み合わせでデカップリング機能を行っていた回路が、「F11シリーズ」で代替可能となります。

- ③タンタル固体電解コンデンサでは、モバイル型ゲーム機等、高機能モバイル機器向けに小形/薄形/低ESRを特長とする導電性高分子タンタル固体電解コンデンサ「F31シリーズ」をラインアップに加えました。小形・大容量・低ESR化の実現により、モバイル機器の他、汎用デカップリング回路やスイッチング電源の平滑とノイズ吸収に効果を発揮します。さらに「フレームレス™」シリーズとして当社独自の構造を採用することで、さらなる小形/大容量/低ESLを実現する導電性高分子下面電極タイプの開発を進めており、ラインアップを拡充していく予定です。

- ④電気二重層コンデンサは、ファラッド単位の大容量ながら二次電池のような重金属を使用していないため、環境に優しい蓄電デバイスとして注目されています。新たに高電圧リード線形「UMシリーズ」と、長時間バックアップに適した高エネルギー密度タイプのネジ端子形「JDシリーズ」、UPS・瞬時電圧低下補償用に最適な瞬時にエネルギーを出力するハイパワー密度タイプのネジ端子形「JLシリーズ」を市場投入し、ラインアップの拡充で市場を拡大しております。

(2) 電力・機器用及び応用機器

①フィルムコンデンサは、自動車・車両関連機器分野、特に、普及が期待されるハイブリッド車、燃料電池車等の動力モーター駆動用インバータ回路用途向けに積極的に取り組んでおり、薄膜誘電体を採用することにより小形化を図りながら耐電圧性能を向上させた平滑用フィルムコンデンサを開発しました。平成18年春から本格量産に入り、平成19年春には増産体制を構築し、拡販活動に取り組んでいます。

②当社電気二重層コンデンサ「E V e r C A P®」を蓄電デバイスに用いた、200V級/400V級で50kVA~200kVAの4種類の業界最小・最軽量の瞬時電圧低下補償装置をラインアップしました。本装置は、雷による電源電圧の瞬時低下（瞬低）が問題となる半導体メーカー等の要望に応えるもので、三相200V級を北陸電力株式会社と、三相420V級を株式会社関電工と共同開発しました。北陸電力株式会社を持つ、雷の多い北陸地区での瞬低のノウハウを活かし、繰り返し瞬低等に対応した厳しい試験をクリアしており、あらゆるケースに対処できる性能を備えています。また、インバータの制御には立命館大学との共同開発による最新の制御技術を駆使し、小形化を達成しており、低コストで、設置スペースが小さくてすみ、メンテナンス、環境配慮などにも優れた装置として、市場拡大に取り組んでいます。

当社は電子部品の「軽薄短小」に加え、「重厚長大」のパワーエレクトロニクス分野にも応用製品の展開を図ります。

③業界に先駆けて環境負荷物質であるSF6（六フッ化硫黄）ガスに替えて窒素ガスを充填した防災型進相コンデンサ「G e o D R Y®」を、高圧（回路電圧3300V, 6600V）から低圧（回路電圧220V, 440V）までラインアップし、SF6ガス、ポリ塩化ビニル、鉛を含有しない環境配慮製品として市場を拡大しており、R o H S 指令(2002/95/EC)等の海外環境規制にも対応できるよう取り組んでいます。

(3) 回路製品

①機能モジュール製品では、カラー複写機やカラーレーザープリンタの高画質化を実現する第2世代トナー濃度センサの光学系を改善し、さらなる性能向上を実現しました。平成19年5月より量産を開始し、拡販活動に取り組んでいます。

半導体ベアチップを実装した小形パワーモジュールは、新規にエアコン用パワーモジュールを開発し、量産を開始しました。

電気自動車用インバータ/電源は、開発の最終段階に入り、諸特性と信頼性の評価を進めています。

②スイッチング電源では、事務機器、デジタル家電、アミューズメント向け電源の開発に注力しています。独自方式の各種共振回路技術、新規部品開発、特にアルミ電解コンデンサ事業部との協働により、小形・高効率・高性能の電源を開発し、市場競争力の強化を図っております。

(4) 環境対応製品

欧州でのE L V 指令(2000/53/EC)、R o H S 指令(2002/95/EC)（有害物質の使用が一部の例外を除き禁止）に続き、中国版R o H S（電子情報製品生産汚染防止管理弁法）が施行されました。さらに、欧州では環境に対する規制を強化するR E A C H 規則（化学品を登録・評価・認可・制限する制度）の施行が目前となり、今後ますます有害物質の管理は厳しくなり、全世界的な広がり環境に配慮した製品設計が必要となります。

当社は、環境に配慮した製品群を“G e o C a p”シリーズとして市場へ供給しており、これらの製品は有害物質を含んでおらず、いずれもR o H S 指令(2002/95/EC)に対応しております。

環境対応アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサは、焼却時にダイオキシン発生の恐れがあるPVC（ポリ塩化ビニル）を使用せず、また、製品に鉛を含有しておりません。

樹脂モールド形タンタル電解コンデンサは、開発当初から鉛を含有せず、樹脂外装形タンタル電解コンデンサは、平成13年に鉛フリー品へ切り替え済みです。さらに臭素系難燃剤を含まない外装樹脂への変更に取り組んでいます。

フィルムコンデンサは、内部素子を含めた完全鉛フリー品を標準品としてラインアップしております。

省エネルギーの観点からも、電気エネルギーを有効に活用する蓄電デバイスとして電気二重層コンデンサを使用した瞬時電圧低下補償装置や、高効率・省電力設計のスイッチング電源の開発を通して社会に貢献してまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、当社および国内連結子会社の財務諸表については、わが国の一般に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行に準拠して作成しております。また、在外連結子会社の財務諸表は、当該子会社の所在国において一般に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、財政状態および業績に影響を与える項目は下記のとおりです。

①貸倒引当金

当社グループは、売掛債権、貸付金等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は追加引当が必要となる可能性があります。

②投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対する持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは連結会計年度末において、公開会社では株価が取得価額を50%以上下落した場合、非公開会社では会社の純資産額が欠損により50%以上下落した場合に減損を計上しております。

当連結会計年度末における保有株式の未実現損失の金額は僅少であります。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、減損の計上が必要となる可能性があります。

③退職給付引当金および年金制度

当社の退職金規程では、勤続年数3年以上の従業員については、原則として退職時に退職一時金の受給資格を有することになります。この退職給付金は、通常、勤務年数、退職の事由、退職時の算定基礎額により算出されております。

当社および一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度および退職一時金制度を採用しており、在外連結子会社の一部につきましては確定拠出型年金制度を採用しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算は、数理計算上で設定された前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には割引率、年金資産の期待運用収益率、将来の昇給率、退職率、死亡率などが含まれます。当社グループが使用した前提条件は妥当なものと考えておりますが、実際の結果が異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付引当金および退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(2) 資金の流動性について

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末の13,252百万円に比べ2,161百万円増加し15,414百万円となりました。

その変動要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して2,259百万円減少し、11,563百万円となりました。この減少は主に、売上債権、仕入債務およびたな卸資産の増減による資金収支が前期に比べ減少したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して9,075百万円支出が減少し、3,509百万円となりました。この減少は主に、有価証券の売却・償還による収入が増加したことに加え、投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、8,053百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して3,387百万円支出が増加し、6,110百万円となりました。この増加は主に、自己株式の取得による支出が増加したこと、加えて、配当金の支払額が増配により増加したことによるものです。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べて1.7%増加して169,648百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて0.9%増加して78,488百万円となりましたが、これは主に売上高の増加により、受取手形及び売掛金が前期末に比べて5,382百万円増加したこと等によるものです。

有形固定資産は、前期末に比べて5.6%増加して47,774百万円となりました。これは当期中の設備投資額が11,908百万円と減価償却費を上回る大規模な設備投資の実施の継続によるものです。設備投資額の主な内訳は、電子機器用におけるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサ向けの生産設備およびアルミ電解コンデンサの主材料である電極箔の生産設備の能力増強、拡充等を中心に10,820百万円およびハイブリッドカー向けを中心にフィルムコンデンサ生産設備に660百万円となりました。なお、これらの設備投資は全額を自己資金により充当しました。また、減価償却費は前期に比べて5.4%増加して9,416百万円となりました。

投資その他の資産は、前期末に比べて0.7%減少して43,105百万円となりました。これは主に1年以内に償還期限が到来することによる有価証券への振替等により投資有価証券が前期末に比べて187百万円減少して39,681百万円となったことによるものです。

流動負債は、前期末に比べて18.9%増加して35,830百万円となりました。これは主に売上高の増加に伴う仕入の増加および当連結会計年度末日が銀行休業日で信託債務の決済が翌月にずれ込んだことにより支払手形及び買掛金が5,825百万円増加して、22,095百万円となったこと等によるものです。

固定負債は、前期末に比べて7.0%減少して、7,422百万円となりました。これは主に企業年金基金の解散等により退職給付引当金が279百万円減少して3,950百万円となったこと等によるものです。

利益剰余金は、前期末に比べて1,733百万円減少し93,956百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、前期末に比べて871百万円減少し5,524百万円となりました。また、為替換算調整勘定は、前期末に比べて400百万円増加し610百万円となりました。

自己株式の期末残高は自己株式の取得および消却の純額により、前期末に比べて176百万円増加し5,209百万円となりました。

以上の結果、純資産は前期末に比べて1.8%減少して126,394百万円となりました。

なお、直近3事業年度の自己資本比率および時価ベースの自己資本比率は次のとおりであります。

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率 (%)	78.3	77.1	74.4
時価ベースの 自己資本比率 (%)	72.8	72.2	69.9

- (注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産
2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

(3) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、差別化商品・高付加価値製品の拡販等により、前期に比べ11,841百万円（11.1%）増加し、118,713百万円となりました。

全体といたしましては、国内売上は4.3%の増収となり、海外売上高はアジア市場特に中国市場向け売上が情報通信機器向けに好調であったことにより、73,504百万円と前期比15.7%増加となり、連結売上高に占める海外売上高の割合は61.9%となりました。

②売上原価・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、固定費の削減、生産性向上によるコストダウンなどを実施しましたが、売価ダウンや原油高による諸資材高騰の影響を受け98,563百万円となり、売上原価率は83.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、834百万円増加し13,422百万円となりました。この結果、売上高販管費比率は前期比0.4ポイント減少して11.3%となりました。

③営業利益と当期純利益

当連結会計年度の営業利益は、素材価格の高騰があったものの、新製品や高付加価値製品の拡販、加えて、全社を挙げて効率経営を推進し、固定費の削減や生産性の向上によるコストダウンなど合理化策の実施やユーザーへの製品価格転嫁の要請を行ったこと等により前期比11.2%増の6,726百万円となりましたが、売上高営業利益率は前期と同じく5.7%となりました。

営業外損益項目では、受取利息及び配当金が前期に比べ110百万円増加となりました。また、為替差益は前期に比べ672百万円減少となりました。この結果、経常利益は前期比6.3%増の7,956百万円となり、売上高経常利益率は前期比0.3ポイント減少して6.7%となりました。

特別損益項目では、投資有価証券売却益182百万円、退職給付引当金取崩益234百万円等を計上しました。この結果、当期純利益は前期比3.9%増の4,240百万円となり、売上高当期純利益率（ROS）は前期比0.2ポイント低下して3.6%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、企業競争力の更なる強化と販売競争の激化、グローバル体制の構築に対処するため、電子機器用におけるアルミ電解コンデンサの主材料である電極箔の生産設備の能力増強、拡充を図るとともに、当社のコアビジネスであるアルミ電解コンデンサ、タンタル電解コンデンサおよび回路製品の開発投資や増産投資等を中心に中長期的展望に立ったグループ全体の強化のため11,908百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産、長期前払費用を含む。）は、次のとおりとなりました。

なお、所要資金は全額自己資金により充当しております。

区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	10,820	51.1
電力・機器用及び応用機器	660	△55.9
回路製品	296	△86.3
その他	132	△19.0
合計	11,908	8.5

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業区分及び設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
長野工場 (長野県安曇野 市)	アルミ電解コンデンサ の製造	781	2,267	16 (36)	183	3,248	277
大町工場 (長野県大町市)	アルミ電解コンデンサ 用電極箔の製造	1,911	2,695	611 (52)	56	5,276	131
富田工場 (福井県大野市)	アルミ電解コンデンサ 用電極箔の製造	2,035	2,311	502 (71)	70	4,920	44

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定等であります。

関係会社に賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分	帳簿価額 (百万円)				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計
ニチコン草津(株)	滋賀県 草津市	電力・機器用コンデン サおよびコンデンサ応 用関連機器の製造	639	—	28 (51)	—	667
ニチコン亀岡(株)	京都府 亀岡市	機能モジュールおよび 正特性サーミスタの製 造	1,374	327	22 (37)	—	1,724
ニチコン大野(株)	福井県 大野市	アルミ電解コンデンサ の製造	915	904	541 (54)	—	2,360
ニチコン朝日(株)	岩手県 紫波郡	アルミ電解コンデンサ 等の製造	178	—	23 (36)	0	202
ニチコン岩手(株)	岩手県 岩手郡	アルミ電解コンデンサ の製造	471	—	153 (31)	—	624

- (注) 1. すべて提出会社から賃借しているものです。
2. 「その他」は工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設 備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニチコン タンタル(株)	滋賀県 高島市	タンタル電解コン デンサの製造	976	3,398	389 (44)	233	4,997	411
ニチコン朝日(株)	岩手県 紫波郡	アルミ電解コン デンサ等の製造	359	1,826	131 (25)	917	3,235	299
ニチコン岩手(株)	岩手県 岩手郡	アルミ電解コン デンサの製造	34	1,941	7 (0)	223	2,207	369
ニチコン福井(株)	福井県 大野市	タンタル電解コン デンサおよび アルミ電解コン デンサの製造	963	1,835	52 (18)	59	2,910	141

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定等であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニチコン(マレーシア)センディリアン パハッド	マレーシア セランゴール	アルミ電解コンデンサの製造販売	611	1,019	— (—)	136	1,767	877
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	中国 無錫市	アルミ電解コンデンサおよびスイッチング電源の製造販売	563	1,244	— (—)	386	2,194	1,649
ニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッド	中国 天津市	タンタル電解コンデンサの製造販売	1,096	1,757	— (—)	132	2,986	498

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定等であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中長期的観点から今後とも成長が期待されるデジタル関連機器や自動車関連機器向けの電子機器用コンデンサ、電力・機器用コンデンサおよび回路製品を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は合計12,000百万円を計画し、その所要資金については、全額自己資金により充当の予定であります。

重要な設備の増設等の計画は、以下のとおりであります。

新増設等

会社名 事業所名	所在地	事業区分及び設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額		着手	完了	
ニチコン(株) 大町工場	長野県 大町市	アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造	2,600	—	自己資金	平成 年 月 19 4	平成 年 月 20 3	生産能力 10%増加
ニチコンタンタル(株)	滋賀県 高島市	タンタル電解コンデンサの製造	1,000	—	自己資金	19 4	20 3	生産能力 10%増加
ニチコン福井(株)	福井県 大野市	タンタル電解コンデンサおよびアルミ電解コンデンサの製造	3,000	—	自己資金	19 4	20 3	生産能力 15%増加
ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド	中国 無錫市	アルミ電解コンデンサおよびスイッチング電源の製造販売	1,100	308	自己資金	18 9	19 12	生産能力 10%増加

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	—
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,280	1,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000	128,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,755	1,755
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,755 資本組入額 878	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (または併合) の比率

2. 当社が株式分割または新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行 (当社の取締役、監査役、幹部社員および主要関連会社の経営幹部に対する無償の新株予約権の行使の場合を除く) が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった新株予約権についていつでもこれを取得し、無償で消却することができる。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,145	2,075
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,500	207,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,450	1,450
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,450 資本組入額 725	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 当社が株式分割または新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(当社の取締役、監査役、幹部社員および主要関連会社の経営幹部に対する無償の新株予約権の行使の場合を除く)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった新株予約権についていつでもこれを取得し、無償で消却することができる。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,360	4,270
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	436,000	427,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,514	1,514
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514 資本組入額 757	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。
- ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,350	5,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	535,000	535,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,574	1,574
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,574 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲に目的となる株式の数を調整する。

2. 新株予約権行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の金額は切り上げる）とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合は含まない）が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全に親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は発行価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で消却することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,780	5,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	578,000	578,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485	1,485
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込価額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年9月28日 (注)	△3,144,372	78,000,000	—	14,286	—	17,065

(注) 上記の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	72	25	205	147	6	7,417	7,872	—
所有株式数(単元)	—	323,187	5,506	60,642	237,444	268	152,149	779,196	80,400
所有株式数の割合(%)	—	41.48	0.71	7.78	30.47	0.03	19.53	100.00	—

(注) 自己株式3,654,724株は「個人その他」の欄に36,547単元、「単元未満株式の状況」の欄に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,799	4.9
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,560	4.6
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	3,370	4.3
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,090	4.0
シービーエヌワイーサード アベニュー インターナショナル バル ファンド (常任代理人 シティ バンク, エヌ・エイ 東京支店)	101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区2丁目3-14)	2,615	3.4
ザ バンク オブ ニューヨークー ジャスディック トリー ティー アカウ ント (常任代理人 株式会 社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決 済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,601	3.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,512	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	2,200	2.8
平井信子	京都市中京区	1,915	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,852	2.4
計		27,516	35.3

- (注) 1. 証券取引法に定める株券等の大量保有の状況に関する開示制度に基づき、平成18年12月5日付でサード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから8,618千株、平成19年1月22日付で株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から4,226千株をそれぞれ保有している旨の報告書が提出されていますが、いずれも当社として、期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、平成19年3月末日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 上表の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,711千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分1,265千株、投資信託組入分1,445千株となっております。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,354千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分418千株、投資信託組入分935千株となっております。
3. 上記には含まれておりませんが、当社は自己株式3,654千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,654,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 74,264,900	742,649	—
単元未満株式	普通株式 80,400	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	742,649	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸 通御池上る二条殿 町551番地	3,654,700	—	3,654,700	4.69
計	—	3,654,700	—	3,654,700	4.69

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条の21の規定に基づき、平成14年6月27日第67回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役および同日に在籍する幹部社員ならびに主要関連会社の経営幹部に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたもの、平成15年6月27日第68回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、子会社および主要関連会社の経営幹部に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたもの、平成16年6月29日第69回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、子会社および主要関連会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたもの、および平成17年6月29日第70回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役、監査役、執行役員、幹部社員、および主要関係会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたものであります。また、会社法第236条、第238条、第239条および第361条第1項第1号および第3号の規定に基づき、平成18年6月29日第71回定時株主総会終結時に存在する当社の取締役、執行役員、幹部社員、および主要関係会社の経営幹部に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを同日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 8名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 8名 当社執行役員 4名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 66名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 8名 当社執行役員 6名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 85名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び監査役 8名 当社執行役員 12名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 104名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び関連会社の経営幹部 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条の3第1項第2号の規定および会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得ならびに旧商法第221条第6号の規定および会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

旧商法第211条の3第1項第2号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年2月7日) での決議状況 (取得期間 平成18年2月8日～平成18年5月8日)	1,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	960,000	1,429,665,400
当事業年度における取得自己株式	240,000	362,169,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	208,165,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	10.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	10.4

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成18年7月10日) での決議状況 (取得期間 平成18年7月12日～平成18年10月12日)	3,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,882,700	4,250,248,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	617,300	749,751,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	17.6	15.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	17.6	15.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	213	322,278
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,611	5,371,971
当期間における取得自己株式	558	931,340

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,144,372	4,435,985,686	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	4,134	5,893,486	16,000	22,809,440
(ストック・オプション権利行使による処分)	(4,000)	(5,702,360)	(16,000)	(22,809,440)
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	(134)	(191,126)	(—)	(—)
保有自己株式数	3,654,724	—	3,639,282	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプション権利行使による処分および単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより配当の安定的増加に努めることを基本としておりますが、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にするため、配当による成果の配分について連結配当性向30%～35%程度を目安とし、配当の更なる向上を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配当金につきましては、連結業績および利益配分に関する基本方針に基づき、1株につき3円増配し20円（うち中間配当金9円50銭）といたしました。

内部留保資金は、既存コア事業の拡大や顧客ニーズにお応えする新製品開発のための研究開発など、将来の企業価値を高めるための投資に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月7日 取締役会決議	710	9.5
平成19年6月28日 定時株主総会決議	780	10.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,842	1,592	1,541	1,693	1,659
最低(円)	1,180	1,003	1,155	1,350	1,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,580	1,552	1,523	1,616	1,659	1,619
最低(円)	1,482	1,312	1,370	1,468	1,473	1,474

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	執行役員会長	武田 一平	昭和16年1月11日生	昭和38年3月 当社入社 昭和53年2月 ニチコン（アメリカ）コーポレーション代表取締役（現任） 昭和58年6月 当社取締役 昭和58年12月 当社国際部長 平成7年7月 当社大野工場長兼海外営業担当 平成9年6月 当社常務取締役 当社営業本部長兼大野工場長 平成10年5月 ニチコンタンタル㈱代表取締役（現任） 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成11年9月 ニチコン（香港）リミテッド代表取締役（現任） ニチコン（シンガポール）プライベート リミテッド代表取締役（現任） ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド代表取締役（現任） 平成15年6月 当社執行役員社長 平成19年6月 当社代表取締役会長兼執行役員会長（現任）	(注) 2	150
代表取締役 社長	執行役員社長	荒木 幸彦	昭和18年1月4日生	昭和40年3月 当社入社 平成11年5月 当社草津工場長 平成12年8月 ニチコンタンタル㈱取締役工場長 平成14年7月 当社タンタル電解コンデンサ事業部長 平成15年4月 当社管理本部副本部長 平成15年6月 当社取締役 当社執行役員 当社管理本部長 ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド 董事長（現任） 平成16年10月 当社CSR室長 平成17年8月 当社生産本部長 当社生産本部生産革新推進部長 平成18年9月 当社営業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長（現任）	(注) 2	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	執行役員 技術本部長兼 フィルムコン デンサ事業部 長	古矢 勝彦	昭和27年5月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年8月 当社亀岡工場長 平成14年9月 当社草津工場副工場長 平成15年6月 当社草津工場技師長 平成19年3月 当社技術本部長 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 (現任) 当社フィルムコンデンサ事業部長 (現任)	(注) 2	44
取締役	執行役員 管理本部長兼 管理本部経理 部長	近野 斉	昭和35年12月5日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年6月 当社 I R 室長 平成16年8月 当社管理本部経理部長兼 I R 室長 平成16年12月 当社管理本部経理部長 (現任) 平成18年6月 当社執行役員 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任) 当社管理本部長 (現任)	(注) 2	27
取締役	執行役員 営業本部副本 部長	井上 信夫	昭和31年10月30日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年1月 当社営業統括部海外統括部長 平成13年12月 ニチコン (オーストリア) ゲー・エ ム・ペー・ハー代表取締役 平成19年4月 当社営業本部海外営業部統括部長 平成19年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 (現任) 当社営業本部副本部長 (現任)	(注) 2	6
取締役	執行役員 アルミ電解コ ンデンサ事業 部副事業部長	森永 芳孝	昭和24年7月28日生	昭和43年12月 当社入社 平成11年6月 当社富田工場副工場長 平成12年9月 当社富田工場長 平成17年1月 当社大野工場長 平成17年4月 ニチコン大野副代表取締役 (現任) 平成17年6月 当社執行役員 (現任) 平成18年1月 当社アルミ電解コンデンサ事業部副 事業部長 (現任) 平成19年6月 ニチコン福井(株)代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 2	40
取締役	執行役員 タンタル電解 コンデンサ事 業部長	鵜沢 一夫	昭和23年11月23日生	昭和42年3月 当社入社 平成15年4月 ニチコンタンタル(株)取締役工場長 (現任) 平成16年1月 当社タンタル電解コンデンサ事業部 副事業部長 平成16年6月 当社執行役員 (現任) 当社タンタル電解コンデンサ事業部 長 (現任) 平成16年7月 ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド 董事長 (現 任) 平成19年6月 ニチコン滋賀(株)代表取締役 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 2	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		西幡 奎二	昭和17年9月13日生	昭和40年3月 当社入社 昭和58年5月 当社総務部長 平成元年5月 当社亀岡工場長 平成5年6月 当社取締役 平成11年5月 当社品質保証部長 平成12年4月 当社総務部長 平成13年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 3	130
監査役		熊田 泰彦	昭和12年4月11日生	昭和36年4月 日本銀行 入行 昭和62年12月 株式会社京都銀行 顧問 昭和63年6月 同行 取締役 平成4年6月 同行 常務取締役 平成9年6月 同行 専務取締役 平成13年6月 同行 代表取締役副頭取 平成16年6月 当社監査役 (現任) 株式会社京都銀行 特別顧問 (現任)	(注) 3	—
監査役		大西 英樹	昭和18年10月16日生	昭和37年4月 大阪国税局総務部総務課 平成7年7月 和田山税務署長 平成8年7月 大阪国税局総務部厚生課長 平成10年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成12年7月 大阪国税不服審判所部長審判官 平成13年7月 下京税務署長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						531

- (注) 1. 監査役 熊田泰彦および監査役 大西英樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、経営環境の変化に機動的な対応を行うとともに、意思決定の迅速化と業績責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の兼務執行役員7名と次頁の執行役員15名の22名で構成されております。

新 役 職	氏 名
執行役員常務 (CSR室長)	岩佐 譽
執行役員常務 (アルミ電解コンデンサ事業部長)	西澤 唯芳
執行役員常務 (営業本部長兼東日本営業本部名古屋支店長)	湯川 良樹
執行役員常務 (企画本部長)	樋崎 信夫
執行役員 (品質保証本部長)	三井 紘一
執行役員 (生産本部長兼生産本部生産管理部長)	中井 充
執行役員 (営業本部副本部長)	吉田 旬一
執行役員 (電源センター技師長)	土田 幸男
執行役員 (回路事業部長兼電源センター長)	村上 興雄
執行役員 (アルミ電解コンデンサ事業部副事業部長兼長野工場長)	大島 靖雄
執行役員 (管理本部総務部長兼秘書室長)	東郷 己代治
執行役員 (管理本部人事部長)	吉田 清
執行役員 (東日本営業本部東京支店長)	塩崎 正信
執行役員 (営業本部海外営業部長兼IR室副室長)	ラッセル・エドワーズ
執行役員 (企画本部経営企画部長兼IR室長)	河辺 喜代一

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
樋崎 信夫	昭和17年10月6日生	昭和41年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社理事 企画本部資材チームリーダー 平成16年6月 当社補欠監査役(現任) 平成19年6月 当社執行役員常務(現任) 当社企画本部長(現任)	100
杉島 元	昭和11年12月15日生	昭和43年4月 弁護士登録 京都弁護士会所属(現任) 平成18年6月 当社補欠監査役(現任)	100

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性ならびに透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会的責任を全うするため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一と位置づけ、実践をしております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

① 会社の機関の内容

当社では、取締役会において重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会の運営におきましては、意思決定の迅速化を図るために取締役会を必要に応じ随時開催し、十分な協議により公正かつ確かな決定を行うとともに、その担当取締役の業務執行の状況を監督しております。また、平成15年6月から執行役員制度を導入し、取締役会との緊密な連携のもとに事業運営面からの整備を行い、取締役と執行役員である事業部長等との協議を必要の都度開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、各事業部門の適正な運営を図っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行っております。また、監査役が法定の員数を欠くに至った場合に備えるため、あらかじめ補欠監査役制度を導入しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正を確保するための体制として、決議した事項は次のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社では取締役および従業員が法令を遵守し、共通の倫理的価値観を持つために「ニチコングループ行動規範」を制定しております。そしてこれを確保するための体制として、取締役社長を委員長とするCSR推進委員会を設置しております。

監査・法務チームによる内部監査と監査役監査を充実するとともに、併せて内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)による不祥事の未然防止と早期発見に努めております。

また、監査役は、当社の法令・定款遵守体制と実践に改善を要する事項があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる体制を整えております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「取締役会規則」、「稟議規程」や、新たに制定した「情報セキュリティ基本方針」に基づく「情報管理規程」、「文書管理規程」等の情報関連規程の整備・拡充を図りました。これらの諸規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理しております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は内部統制に係る事項や多様化する損失・リスクから企業を守り、社会からの信頼を維持するための組織として、新たに取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しました。

損失・リスクの管理については、当委員会の管掌下にあるCSR室と総務部がその任にあたります。

また、当社の事業における損失・リスクを総合的に管理するよう社内規程を策定し、法令遵守、自然災害、労働安全衛生、品質、情報セキュリティ、与信等の企業経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処する体制等を定めております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行うために、取締役の少数化と随時開催する取締役会における十分な協議により迅速かつ適正な決定を行っております。

平成15年6月から執行役員制度を導入しており、執行役員の一部は取締役を兼務しております。取締役会との緊密な連携のもとに事業運営面からの整備を行い、取締役と執行役員である事業部長等との協議を必要に応じて開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、各事業部門の適正な運営を図っております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、従来からの社訓に加え、企業の目指す方向や社会的な責任を表す「経営理念」を制定し、これを経営の基本方針として推進しております。

当社は、各階層別・各職種別教育の継続実践により、企業人として良識のある行動とリーガルマインドの醸成ならびに浸透を図っております。更にこれらに関する意識の高揚を図るため、経営理念、行動規範、CSR憲章、情報セキュリティに関する方針等を納めた「ニチコン従業員『考働』の手引き」をポケット判にて編集・作成し、従業員が携行しております。

また、内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を設け、CSR推進委員会がコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。

ヘ. 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ニチコングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたるコンプライアンスの推進、リスクマネジメントおよび社会的責任を全うするとのグループ共通の価値観を共有するよう努めております。

また、「経営理念」の考え方や「関係会社管理規程」に基づき、親会社・子会社間の指揮・命令・報告など、連携を密にし、管理・指導等を行いながら企業集団としての業務の適正を図っております。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合には、速やかに職務の補助を担当する従業員を選任することにしております。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から求められた従業員は、監査役からの業務指示に従うものとし、人事上の評価や異動等については、監査役からの同意を得た上で実施されるものとします。

また、監査役職務を補助する従業員は、会社の業務執行に係る職務との兼務を極力避け、独立性の確保を図ることとします。

リ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、その報告すべき内容および職務の執行状況を遅滞なく監査役に報告する体制を構築しております。なお、前記に関わらず、監査役は取締役会や重要な会議等に出席するとともに、必要に応じて取締役または従業員に重要書類、稟議書等の閲覧、報告を求めることができる体制を構築しております。

その他、監査・法務チームが行う内部監査の結果や内部通報制度によるコンプライアンス上の課題についても、監査役および監査役会との連携を図り、適正な報告体制を確保してまいります。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、上記のとおり取締役会や重要な会議等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行、当社および子会社の業務や財産の状況の調査、重要案件の稟議書の確認などにより監査を行います。

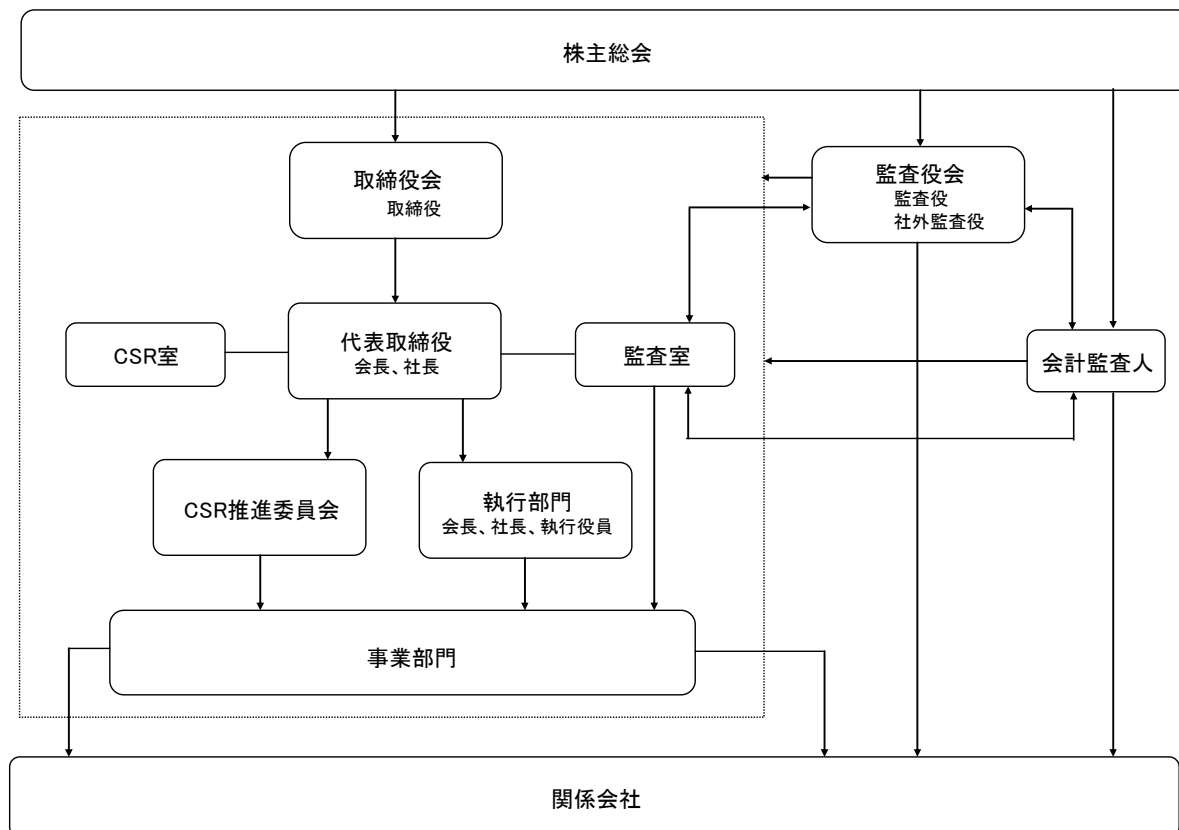
監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報の交換を行います。

監査役会は、相互の情報提供や意見交換を十分行うとともに、監査・法務チーム、会計監査人とも連携を保ち、効率的かつ実効的な監査のできる体制を確保しております。

監査役監査が効率的かつ効果的に行われるため、監査役から要請があった場合は、効率的かつ実効のあがる体制を構築してまいります。

また、取締役社長および各取締役との報告連絡が十分機能するよう、体制の構築に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



③ 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査機能は、代表取締役社長直轄の監査室2名がグループ企業の内部統制を充実させるとともに、会計、業務などに関する内部監査を定期的を実施し、各事業部門に対し具体的な助言を行っております。

監査役は、上述のとおり取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行うとともに、事業所およびグループ企業の往査等を通じて経営状況を把握するなど業務監査を実施しております。また、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画および監査実施状況など、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めるとともに、内部監査部門とは、監査計画および監査実施状況など、必要の都度相互の情報交換を行うなどの連携を密にして、法令遵守・危機管理を初めとする当社経営方針の浸透度あるいは、危機管理のための体制整備状況の確認にかかる監査の実効性と効率性の向上に努めております。

④ 会計監査の状況

当社は、みずほ監査法人と監査契約を締結しており、会社法に基づく会計監査および証券取引法に基づく会計監査のほか、期中でも監査を受け、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当期において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 石黒 訓、松尾 雅芳

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、 会計士補等 4名、 その他4名

⑤ 社外監査役との関係

社外監査役2名と当社との間には、特別の利害関係はありません。

⑥ 役員報酬の内容

当期における当社の取締役および監査役（常勤および社外を含む）に対する役員報酬は次のとおりであります。

	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6	121	3	23	9	144

- (注) 1. 上記の支給人員は、退任取締役1名を含んでいるため、期末現在の人数（8名）と相違しております。
 2. 株主総会の決議（平成13年6月28日）による取締役の報酬限度額は月額18百万円、監査役の報酬限度額は月額4百万円であります。
 3. 株主総会の決議（平成18年6月29日）による取締役に対するストック・オプション報酬額は、年額35百万円の範囲内であります。
 4. 取締役報酬額には、第72回定時株主総会において決議された役員賞与38百万円を含めております。
 5. 上記のほか、使用人兼務役員に対する使用人分給与および賞与として52百万円を支給しております。
 6. 監査役報酬額には、社外監査役2名12百万円を含めております。

⑦ 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるみずほ監査法人に対する報酬等の内容は、次のとおりであります。

イ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

21百万円

ロ) 上記イ) の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額

21百万円

ハ) 上記ロ) の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

21百万円

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその内容

当社は、機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みすず監査法人（旧 中央青山監査法人 平成18年9月1日付商号変更）により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		13,252		15,414	
2. 受取手形及び売掛金	* 6	28,858		34,240	
3. 有価証券		14,571		5,811	
4. たな卸資産		18,207		20,553	
5. 繰延税金資産		1,774		1,560	
6. その他		1,260		1,062	
貸倒引当金		△146		△155	
流動資産合計		77,779	46.6	78,488	46.3
II 固定資産					
1) 有形固定資産	* 2, 3				
1. 建物及び構築物		14,342		15,316	
2. 機械装置及び運搬具		22,703		25,277	
3. 土地		3,992		3,992	
4. 建設仮勘定		2,530		1,465	
5. その他		1,691		1,722	
有形固定資産合計		45,261	27.1	47,774	28.1
2) 無形固定資産		405	0.3	279	0.2
3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	* 1	39,869		39,681	
2. 長期貸付金		2,554		2,504	
3. 繰延税金資産		331		342	
4. その他		918		856	
貸倒引当金		△279		△278	
投資その他の資産合計		43,393	26.0	43,105	25.4
固定資産合計		89,060	53.4	91,160	53.7
資産合計		166,840	100.0	169,648	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	* 6	16,270		22,095	
2. 未払法人税等		2,380		2,280	
3. 賞与引当金		1,287		1,365	
4. 役員賞与引当金		—		38	
5. 設備関係支払手形	* 6	2,728		2,046	
6. 繰延税金負債		27		24	
7. その他		7,443		7,979	
流動負債合計		30,138	18.0	35,830	21.1
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		4,229		3,950	
2. 役員退職慰労引当金		291		324	
3. 繰延税金負債		2,932		2,610	
4. その他		525		537	
固定負債合計		7,979	4.8	7,422	4.4
負債合計		38,117	22.8	43,253	25.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		109	0.1	—	—
(資本の部)					
I 資本金	* 4	14,286	8.6	—	—
II 資本剰余金		17,065	10.2	—	—
III 利益剰余金		95,689	57.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		6,395	3.8	—	—
V 為替換算調整勘定		209	0.1	—	—
VI 自己株式	* 5	△5,033	△3.0	—	—
資本合計		128,613	77.1	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		166,840	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	14,286	8.4
2. 資本剰余金		—	—	17,065	10.1
3. 利益剰余金		—	—	93,956	55.4
4. 自己株式		—	—	△5,209	△3.1
株主資本合計		—	—	120,098	70.8
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	5,524	3.2
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△45	△0.0
3. 為替換算調整勘定		—	—	610	0.4
評価・換算差額等合計		—	—	6,088	3.6
III 新株予約権		—	—	45	0.0
IV 少数株主持分		—	—	161	0.1
純資産合計		—	—	126,394	74.5
負債純資産合計		—	—	169,648	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			106,871	100.0	118,713	100.0	
II 売上原価	* 2		88,236	82.6	98,563	83.0	
売上総利益			18,634	17.4	20,149	17.0	
III 販売費及び一般管理費	* 1, 2		12,587	11.7	13,422	11.3	
営業利益			6,047	5.7	6,726	5.7	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		346			404		
2. 受取配当金		108			160		
3. 持分法による投資利益		49			114		
4. 為替差益		1,060			388		
5. 設備使用契約補償金		—			282		
6. その他		184	1,749	1.6	226	1,576	1.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		5			8		
2. 有価証券評価損		38			17		
3. 寄付金		64			—		
4. 建物撤去費用		—			140		
5. その他		201	309	0.3	180	346	0.3
経常利益			7,487	7.0		7,956	6.7
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		33			—		
2. 投資有価証券売却益		—			182		
3. 退職給付引当金取崩益		—			234		
4. 国庫補助金等受贈益		40			165		
5. その他		—	73	0.1	1	584	0.5
VII 特別損失							
1. 固定資産処分損	* 3	568			209		
2. たな卸資産廃棄損		293			41		
3. 特別退職金		9	871	0.8	—	251	0.2
税金等調整前当期純利益			6,689	6.3		8,289	7.0
法人税、住民税及び事業税		2,778			3,484		
法人税等調整額		△208	2,569	2.4	484	3,969	3.3
少数株主利益			39	0.1		79	0.1
当期純利益			4,081	3.8		4,240	3.6

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			17,065
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		0	0
III 資本剰余金期末残高			17,065
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			92,898
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		4,081	4,081
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		1,254	
2. 役員賞与		34	1,289
IV 利益剰余金期末残高			95,689

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,286	17,065	95,689	△5,033	122,008
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△735		△735
剰余金の配当			△710		△710
利益処分による役員賞与			△34		△34
当期純利益			4,240		4,240
自己株式の取得				△4,617	△4,617
自己株式の処分		△0	△4,435	4,441	5
海外子会社遡及修正			△57		△57
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	△0	△1,733	△176	△1,909
平成19年3月31日 残高 (百万円)	14,286	17,065	93,956	△5,209	120,098

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,395	-	209	6,605	-	109	128,722
連結会計年度中の変動額							
利益処分による利益配当							△735
剰余金の配当							△710
利益処分による役員賞与							△34
当期純利益							4,240
自己株式の取得							△4,617
自己株式の処分							5
海外子会社遡及修正							△57
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△871	△45	400	△516	45	51	△418
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△871	△45	400	△516	45	51	△2,328
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,524	△45	610	6,088	45	161	126,394

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,689	8,289
減価償却費		8,930	9,416
有形固定資産処分損		568	209
退職給付引当金の減少額		△131	△279
役員退職慰労引当金の増加額		30	32
受取利息及び受取配当金		△454	△565
支払利息		5	8
売上債権の減少額 (△増加額)		792	△4,991
たな卸資産の増加額		△239	△2,010
仕入債務の増加額 (△減少額)		△368	5,101
未払費用 (その他流動負債)の増加額 (△減少額)		256	△477
役員賞与の支払額		△35	△36
その他		△466	△93
小計		15,577	14,604
利息及び配当金の受取額		452	565
利息の支払額		△5	△8
法人税等の支払額		△2,202	△3,597
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,822	11,563

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△1,499	△1,498
有価証券の売却・償還による収入		9,334	14,064
有形固定資産の取得による支出		△9,932	△11,320
投資有価証券の取得による支出		△10,296	△5,191
投資有価証券の売却による収入		37	360
短期貸付金（その他流動資産）回収による収入		524	—
長期貸付による支出		△712	△65
長期貸付金の回収による収入		215	119
その他		△254	21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,584	△3,509
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△1,435	△4,617
配当金の支払額		△1,254	△1,446
少数株主への配当金の支払額		△34	△38
その他		1	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,723	△6,110
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		668	218
V 現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△817	2,161
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,069	13,252
VII 現金及び現金同等物の期末残高	*	13,252	15,414

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略して おります。 このうち、ニチコン大野株式会社については、当 連結会計年度において新たに設立したことにより連 結の範囲に含めることといたしました。 なお、連結子会社でありましたニチコン（ヨーロ ッパ）リミテッドは、当連結会計年度において清算 しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 該当事項はございません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略して おります。 —————</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数および会社名 三和電機株式会社（関連会社）以上1社</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理 由 持分法を適用していない関連会社9社（松本電子 工業㈱ほか8社）は、当期純損益（持分に見合う 額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみ て持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす 影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない ため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 三和電機株式会社の決算日は12月31日であるた め、その決算財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数および会社名 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理 由 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりであります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">連結子会社</th> <th style="text-align: center;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当連結会計年度より株式会社西島電機製作所は、決算日を2月末日から3月31日に変更し、これに伴い当連結会計年度は平成17年3月1日から平成18年3月31日までの13ヵ月間であります。</p>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">連結子会社</th> <th style="text-align: center;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> <tr> <td>ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド</td> <td style="text-align: center;">12月31日</td> </tr> </tbody> </table>	連結子会社	決算日	ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日	ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日
連結子会社	決算日																
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日																
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日																
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日																
連結子会社	決算日																
ニチコン エレクトロニクス (無錫) カンパニー リミテッド	12月31日																
ニチコン エレクトロニクス トレーディング (上海) カンパニー リミテッド	12月31日																
ニチコン エレクトロニクス (天津) カンパニー リミテッド	12月31日																
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券……償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>(イ)時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)時価のないもの</p> <p style="padding-left: 20px;">主として移動平均法による原価法</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>②デリバティブ 時価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券……同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>(イ)時価のあるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>(ロ)時価のないもの</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券の時価のあるものについて、従来、決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっておりましたが、当連結会計年度から期間損益をより適正に反映するため、原則的な方法である決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は235百万円増加、当期純利益は140百万円増加し、その他有価証券評価差額金は、140百万円減少しております。</p> <p>②デリバティブ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>③たな卸資産</p> <p>(イ)製 品・仕掛品：主として総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ)原材料・貯蔵品：主として移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>主として、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～11年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用</p> <p>均等額を償却する方法によっております。</p>	建物及び構築物	7年～50年	機械装置及び運搬具	4年～11年	<p>③たな卸資産</p> <p>(イ)製 品・仕掛品：同左</p> <p>(ロ)原材料・貯蔵品：同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>③長期前払費用</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
建物及び構築物	7年～50年				
機械装置及び運搬具	4年～11年				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、主として実際支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 _____</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、当連結会計年度において一括費用処理しております。 _____</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ38百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月31日に厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可を受け、企業年金基金を解散いたしました。これに伴い平成19年4月1日をもって確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度の終了の時点で終了した企業年金基金に係る退職給付債務と年金資産残高との差額234百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 —————</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなります。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審査会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、126,232百万 円であります。 連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度末に おける連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則によ り作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関 する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27 日)および「ストック・オプション等に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当 期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表 示しておりました「寄付金」は、当連結会計年度におい て営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記 することにしました。 なお、前連結会計年度における「寄付金」の金額は、10 百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「寄付金」 (当連結会計年度は9百万円)は、営業外費用の総額の 100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に 含めて表示することにしました。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
* 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,223百万円	* 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,404百万円
* 2 有形固定資産減価償却累計額 124,034百万円	* 2 有形固定資産減価償却累計額 130,898百万円
* 3 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 917百万円、機械装置及び運搬具 2,064百万円、土地他 542百万円	* 3 取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物及び構築物 932百万円、機械装置及び運搬 具 2,163百万円、土地他 542百万円
* 4 当社の発行済株式総数は、普通株式81,144,372株 であります。	* 4 _____
* 5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 3,676,706株であります。	* 5 _____
* 6 _____	* 6 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理について は、当連結会計年度の末日が金融機関の休日のた め、満期日に決済が行われたものとして処理して おります。当連結会計年度末日満期手形の金額 は、次のとおりであります。 受取手形 500百万円 支払手形 417百万円 設備関係支払手形 486百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のと おりであります。 1. 運送費 2,593百万円 2. 広告宣伝費 153 3. 給料手当及び賞与 3,476 4. 退職給付費用 329 5. 賞与引当金繰入額 313 6. 減価償却費 357 7. 研究開発費 1,305	* 1 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のと おりであります。 1. 運送費 3,169百万円 2. 広告宣伝費 174 3. 給料手当及び賞与 3,591 4. 退職給付費用 272 5. 賞与引当金繰入額 313 6. 減価償却費 345 7. 研究開発費 1,196
* 2 販売費及び一般管理費ならびに当期製造総費用に 含まれる研究開発費 2,795百万円	* 2 販売費及び一般管理費ならびに当期製造総費用に 含まれる研究開発費 3,071百万円
* 3 固定資産処分損の内容 機械及び装置 364百万円 建物他 204 計 568	* 3 固定資産処分損の内容 機械及び装置 120百万円 建物他 88 計 209

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	81,144	—	3,144	78,000
合計	81,144	—	3,144	78,000
自己株式				
普通株式(注)2	3,676	3,126	3,148	3,654
合計	3,676	3,126	3,148	3,654

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加株式数3,126千株は、平成18年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240千株、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,882千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数3,148千株は、自己株式の消却3,144千株およびストック・オプション権利行使4千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	45
合計		—	—	—	—	—	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	735	9.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	710	9.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	780	利益剰余金	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (百万円)	* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (百万円)
現金及び預金 13,252	現金及び預金 15,414
現金及び現金同等物 13,252	現金及び現金同等物 15,414

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">149</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他(工具器具備品)	77	33	44	無形固定資産	71	32	38	合計	149	66	82	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">177</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">108</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">295</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">167</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	その他(工具器具備品)	177	69	108	無形固定資産	117	58	59	合計	295	128	167
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
その他(工具器具備品)	77	33	44																														
無形固定資産	71	32	38																														
合計	149	66	82																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
その他(工具器具備品)	177	69	108																														
無形固定資産	117	58	59																														
合計	295	128	167																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	38百万円	1年超	44	合計	82	支払リース料	34百万円	減価償却費相当額	34	1年内	2百万円	1年超	5	合計	7	<p style="text-align: center;">同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	57百万円	1年超	109	合計	167	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	62	1年内	5百万円	1年超	5	合計	10
1年内	38百万円																																
1年超	44																																
合計	82																																
支払リース料	34百万円																																
減価償却費相当額	34																																
1年内	2百万円																																
1年超	5																																
合計	7																																
1年内	57百万円																																
1年超	109																																
合計	167																																
支払リース料	62百万円																																
減価償却費相当額	62																																
1年内	5百万円																																
1年超	5																																
合計	10																																

(有価証券関係)

I. 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 地方債等	1,804	1,805	0
(2) 社債	6,507	6,511	3
小計	8,312	8,316	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 地方債等	7,670	7,628	△42
(2) 社債	18,182	17,922	△259
小計	25,852	25,550	△302
合計	34,165	33,867	△297

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,050	14,704	10,654
(2) 社債	100	221	121
小計	4,150	14,926	10,775
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,216	1,182	△34
(2) 社債	—	—	—
小計	1,216	1,182	△34
合計	5,366	16,108	10,741

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成18年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	925

（注）当連結会計年度において、有価証券について2百万円減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成18年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 地方債等	5,360	4,114	—	—
(2) 社債	9,211	15,600	100	—
合計	14,571	19,715	100	—

II. 当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 地方債等	198	199	0
(2) 社債	2,352	2,356	3
小計	2,551	2,555	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 地方債等	3,909	3,889	△20
(2) 社債	19,101	18,972	△129
小計	23,010	22,861	△149
合計	25,561	25,416	△145

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日）

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,261	13,849	9,588
小計	4,261	13,849	9,588
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,995	1,760	△235
小計	1,995	1,760	△235
合計	6,256	15,609	9,352

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
360	182	—

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成19年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	917

（注）当連結会計年度において、有価証券について6百万円減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年3月31日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
(1) 地方債等	1,400	2,706	—	—
(2) 社債	4,410	16,943	100	—
合計	5,811	19,650	100	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針 当社は、輸出取引に係る為替変動リスクを回避する目的のため、為替予約を付しております。</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引 なお、当連結会計年度末においては、為替予約をヘッジ会計処理しております。</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>②取引に係るリスクの内容 当社の為替予約取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、契約不履行による信用リスクはないと判断しております。</p> <p>③管理体制 為替予約は、適宜金融機関からの残高通知書との照合等によって管理本部経理部が管理をしております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 通貨関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>契約額等のうち1 年超 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市場取引以外の取引</td> <td>為替予約取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売建 米ドル</td> <td style="text-align: right;">4,067</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">4,050</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td style="text-align: right;">4,067</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">4,050</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 時価の算定方法 期末の時価は先物相場を使用しております。</p>	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	市場取引以外の取引	為替予約取引					売建 米ドル	4,067	-	4,050	16	合計		4,067	-	4,050	16	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>①取引の内容、利用目的及び取引に対する取組方針 同左</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>②取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>③管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 通貨関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>契約額等のうち1 年超 (百万円)</th> <th>時価 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市場取引以外の取引</td> <td>為替予約取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>売建 米ドル</td> <td style="text-align: right;">5,122</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">5,200</td> <td style="text-align: right;">△75</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td style="text-align: right;">5,122</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">5,200</td> <td style="text-align: right;">△75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 時価の算定方法 同左</p>	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	市場取引以外の取引	為替予約取引					売建 米ドル	5,122	-	5,200	△75	合計		5,122	-	5,200	△75
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)																																										
市場取引以外の取引	為替予約取引																																														
	売建 米ドル	4,067	-	4,050	16																																										
合計		4,067	-	4,050	16																																										
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)																																										
市場取引以外の取引	為替予約取引																																														
	売建 米ドル	5,122	-	5,200	△75																																										
合計		5,122	-	5,200	△75																																										

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内主要連結子会社は、従業員の退職給付に関し、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、在外連結子会社の一部につきましては、確定拠出型年金制度を採用しております。

また、当社は、平成19年3月31日に厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可を受け、企業年金基金を解散いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
① 退職給付債務	△15,049百万円	△10,290百万円
② 年金資産	10,820	6,339
③ 退職給付引当金 (①-②)	△4,229	△3,950

(注) 一部の国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
① 勤務費用	662百万円	596百万円
② 利息費用	294	304
③ 期待運用収益	△151	△157
④ 数理計算上の差異の費用処理額	58	106
⑤ 臨時に支払った割増退職金	9	—
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	872	850
⑦ 企業年金基金の解散に伴う損益	—	△234
⑧ 合計 (⑥+⑦)	872	615

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.1 %	2.1 %
③ 期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理
⑤ 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 45百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役及び監査役 12名 当社幹部社員、子会社 及び関連会社の経営幹部 80名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及 び関連会社の経営幹部 90名	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 8名 当社幹部社員、子会社及 び関連会社の経営幹部 102名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 180,000株	普通株式 280,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付与日(平成14年7月8日) 以降、権利確定日(平成16年 6月30日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成15年7月8日) 以降、権利確定日(平成17年 6月30日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成16年7月8日) 以降、権利確定日(平成18年 6月30日)まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	自 平成14年7月8日 至 平成16年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以 上で会社都合により退任・退 職した場合は、平成14年7月 8日から退任・退職日までが 対象勤務期間となる。	自 平成15年7月8日 至 平成17年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以 上で会社都合により退任・退 職した場合は、平成15年7月 8日から退任・退職日までが 対象勤務期間となる。	自 平成16年7月8日 至 平成18年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以 上で会社都合により退任・退 職した場合は、平成16年7月 8日から退任・退職日までが 対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退 職した場合は、原則として、 退任・退職後1年間に限り権 利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退 職した場合は、原則として、 退任・退職後1年間に限り権 利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退 職した場合は、原則として、 退任・退職後1年間に限り権 利行使できる。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役及び監査役 9名 当社執行役員 13名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 111名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名 当社幹部社員、子会社及び 関連会社の経営幹部 122名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 576,000株	普通株式 591,000株
付与日	平成17年7月8日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日(平成17年7月8日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月10日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年7月8日 至 平成19年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成17年7月8日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	自 平成18年7月10日 至 平成20年6月30日 ただし、当該期間中に60歳以上で会社都合により退任・退職した場合は、平成18年7月10日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。	権利確定後3年以内 ただし、60歳以上で退任・退職した場合は、原則として、退任・退職後1年間に限り権利行使できる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	464,000	557,000	—
付与	—	—	—	—	591,000
失効	—	—	17,000	22,000	13,000
権利確定	—	—	447,000	—	—
未確定残	—	—	—	535,000	578,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	137,000	236,500	—	—	—
権利確定	—	—	447,000	—	—
権利行使	—	4,000	—	—	—
失効	9,000	18,000	11,000	—	—
未行使残	128,000	214,500	436,000	—	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・ オプション	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,755	1,450	1,514	1,574	1,485
行使時平均株価 (円)	—	1,578	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円) (注)	—	—	—	—	222

(注) 平成18年ストック・オプションの公正な評価単価につきまして、付与対象者は、予想残存期間も異なるため、退任・退職日の異なる者ごとに公正価値(単価)を算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	24%
予想残存期間(注) 2	3年6ヶ月
予想配当(注) 3	17円/株
無リスク利率(注) 4	1.22%

- (注) 1. 平成15年1月13日の週から平成18年7月3日の週までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)		
退職給付引当金繰入限度超過額	1,643	退職給付引当金繰入限度超過額	1,541
たな卸資産未実現利益	303	たな卸資産未実現利益	288
賞与引当金繰入限度超過額	473	賞与引当金繰入限度超過額	449
未払事業税否認額	189	未払事業税否認額	180
環境対策費用	484	環境対策費用	484
その他	578	税務上繰越欠損額	538
繰延税金資産小計	3,674	その他	502
繰延税金負債との相殺	△1,568	繰延税金資産小計	3,984
繰延税金資産合計	2,106	評価性引当額	△796
		繰延税金負債との相殺	△1,285
繰延税金負債		繰延税金資産合計	1,902
その他有価証券評価差額金	4,353	繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	36	その他有価証券評価差額金	3,778
特別償却積立金	131	固定資産圧縮積立金	35
その他	7	特別償却積立金	97
繰延税金負債小計	4,528	その他	9
繰延税金資産との相殺	△1,568	繰延税金負債小計	3,921
繰延税金負債合計	2,959	繰延税金資産との相殺	△1,285
		繰延税金負債合計	2,635
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
(百万円)		(百万円)	
流動資産－繰延税金資産	1,774	流動資産－繰延税金資産	1,560
固定資産－繰延税金資産	331	固定資産－繰延税金資産	342
流動負債－繰延税金負債	△27	流動負債－繰延税金負債	△24
固定負債－繰延税金負債	△2,932	固定負債－繰延税金負債	△2,610
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		(%)	
		法定実効税率	40.4
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2
		海外関係会社配当金	2.3
		住民税等均等割額	0.6
		外国税額の間接税額控除額	△1.6
		試験研究費の税額控除額	△1.4
		評価性引当額の増加	8.3
		その他	△0.5
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,113	10,087	37,855	4,814	106,871	—	106,871
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41,544	—	3,155	4	44,704	(44,704)	—
計	95,658	10,087	41,010	4,818	151,575	(44,704)	106,871
営業費用	89,292	10,454	41,221	4,800	145,768	(44,944)	100,824
営業利益 (又は営業損失)	6,365	(366)	(210)	18	5,806	240	6,047
II. 資産	101,689	8,719	25,392	2,293	138,096	28,744	166,840

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、54,441百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	55,794	11,283	45,712	5,923	118,713	—	118,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48,160	7	3,844	5	52,018	(52,018)	—
計	103,954	11,290	49,556	5,928	170,731	(52,018)	118,713
営業費用	97,645	11,571	48,969	5,889	164,075	(52,089)	111,986
営業利益 (又は営業損失)	6,309	(280)	586	39	6,655	71	6,726
II. 資産	111,188	8,043	30,101	2,701	152,035	17,613	169,648

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア…シンガポール、マレーシア、台湾、中国

(2) その他…オーストラリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、45,493百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は45百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は38百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	10,099	47,999	5,417	63,516
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	106,871
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.4	44.9	5.1	59.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…イギリス、フランス、オーストリア
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	米州	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	11,296	55,485	6,722	73,504
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	118,713
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.5	46.7	5.7	61.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主たる内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …アメリカ、ブラジル、メキシコ
 (2) アジア…台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国
 (3) その他…オーストリア、イギリス、フランス
 3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結子会社間の内部売上高を除く）であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,659.75円	1株当たり純資産額	1,697.32円
1株当たり当期純利益金額	51.61円	1株当たり当期純利益金額	56.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51.61円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.14円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,081	4,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	36	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(36)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,044	4,240
期中平均株式数(千株)	78,357	75,538
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	7	4
(うち転換社債)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 38千株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,370個) 普通株式 137千株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,640個) 普通株式 464千株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,570個) 普通株式 557千株	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,280個) 普通株式 128千株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,360個) 普通株式 436千株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,350個) 普通株式 535千株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,780個) 普通株式 578千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
その他の有利子負債				
預り保証金	469	482	1.0	—
合計	469	482	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 預り保証金は、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するために差入れされたものであり、返済期限はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			4,962		7,284	
2. 受取手形	* 7		5,520		5,731	
3. 売掛金	* 4		27,346		29,166	
4. 有価証券			14,571		5,811	
5. 製品			2,046		1,925	
6. 原材料			486		504	
7. 仕掛品			2,211		1,882	
8. 貯蔵品			146		157	
9. 繰延税金資産			1,059		923	
10. その他			1,182		968	
貸倒引当金			△38		△40	
流動資産合計			59,496	43.6	54,316	40.7
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	* 1, 2					
1. 建物			7,704		8,495	
2. 構築物			806		765	
3. 機械及び装置			8,680		9,168	
4. 車両運搬具			95		74	
5. 工具器具備品			517		463	
6. 土地			3,253		3,253	
7. 建設仮勘定			1,879		60	
有形固定資産合計			22,937	16.8	22,281	16.7
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			234		122	
2. その他			14		14	
無形固定資産合計			249	0.2	136	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		34,881		34,554	
2. 関係会社株式		12,950		12,941	
3. 出資金		24		24	
4. 従業員長期貸付金		13		9	
5. 関係会社長期貸付金		5,386		8,858	
6. 長期前払費用		276		229	
7. 固定化債権		230		230	
8. その他		256		279	
貸倒引当金		△260		△260	
投資その他の資産合計		53,760	39.4	56,866	42.5
固定資産合計		76,947	56.4	79,284	59.3
資産合計		136,444	100.0	133,600	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	* 7	665		535	
2. 買掛金	* 4	17,418		18,197	
3. 未払金		2,460		2,094	
4. 未払費用		2,655		2,226	
5. 未払法人税等		904		1,536	
6. 預り金		30		39	
7. 賞与引当金		485		489	
8. 役員賞与引当金		—		38	
9. 設備関係支払手形	* 7	1,841		1,005	
10. その他		16		99	
流動負債合計		26,479	19.4	26,261	19.7
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		3,290		3,004	
2. 役員退職慰労引当金		291		324	
3. 繰延税金負債		2,918		2,610	
4. その他		501		506	
固定負債合計		7,002	5.1	6,445	4.8
負債合計		33,481	24.5	32,706	24.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	* 3		14,286	10.5	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		17,065		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		0		—	
資本剰余金合計			17,065	12.5	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		2,141		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却積立金		130		—	
(2) 固定資産圧縮積立金		71		—	
(3) 別途積立金		64,117		—	
3. 当期末処分利益		3,765		—	
利益剰余金合計			70,226	51.5	—
IV その他有価証券評価差額 金			6,417	4.7	—
V 自己株式	* 5		△5,033	△3.7	—
資本合計			102,963	75.5	—
負債資本合計			136,444	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	14,286	10.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		17,065	
(2) その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計			—	17,065	12.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,141	
(2) その他利益剰余金					
特別償却積立金		—		51	
固定資産圧縮積立金		—		71	
別途積立金		—		66,417	
繰越利益剰余金		—		498	
利益剰余金合計			—	69,179	51.8
4. 自己株式			—	△5,209	△3.9
株主資本合計			—	95,322	71.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	5,571	
2. 繰延ヘッジ損益			—	△45	
評価・換算差額等合計			—	5,526	4.1
III 新株予約権			—	45	0.0
純資産合計			—	100,893	75.5
負債純資産合計			—	133,600	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高	* 2		95,446	100.0		103,166	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首たな卸高		2,321			2,046		
2. 当期製品製造原価	* 3, 4	86,440			90,812		
合計		88,762			92,859		
3. 製品期末たな卸高		2,046			1,925		
4. 貸与資産原価		857	87,573	91.8	693	91,626	88.8
売上総利益			7,873	8.2		11,540	11.2
III 販売費及び一般管理費	* 1, 4		6,272	6.5		6,689	6.5
営業利益			1,600	1.7		4,850	4.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		94			139		
2. 有価証券利息		145			167		
3. 受取配当金	* 2	1,294			1,442		
4. 固定資産賃貸料		6			8		
5. 為替差益		973			209		
6. 技術指導料		—			301		
7. 雑収入		297	2,812	3.0	137	2,407	2.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		5			5		
2. 投資有価証券評価損		38			17		
3. 寄付金		61			8		
4. 雑損失		53	158	0.2	33	64	0.0
経常利益			4,254	4.5		7,194	7.0
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		1,150			—		
2. 投資有価証券売却益		—			182		
3. 退職給付引当金取崩益		—			234		
4. 国庫補助金等受贈益		40	1,190	1.2	16	434	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産処分損	* 5	186			114		
2. その他		14	200	0.2	—	114	0.1
税引前当期純利益			5,244	5.5		7,513	7.3
法人税、住民税及び事 業税		1,140			2,212		
法人税等調整額		409	1,549	1.6	433	2,645	2.6
当期純利益			3,695	3.9		4,868	4.7
前期繰越利益			658			—	
中間配当額			588			—	
当期末処分利益			3,765			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			73,058	84.6	77,301	84.9
II 労務費	* 3		3,224	3.7	3,431	3.8
III 経費						
1. 電力・ガス・水道料		5,075			5,546	
2. 旅費交通費		111			120	
3. 通信費		21			20	
4. 外注加工賃		12			13	
5. 減価償却費		3,612			3,170	
6. その他		1,298	10,132	11.7	1,465	10,336
当期製造総費用			86,415	100.0		91,070
仕掛品期首たな卸高			2,906			2,211
合計			89,321			93,281
仕掛品期末たな卸高			2,211			1,882
他勘定振替高	* 2		669			586
当期製品製造原価			86,440			90,812

(注)

1. 原価計算の方法

品種別、工程別総合原価計算
標準原価計算の方法により原価
計算を行い、期末において原価差
異を調整しております。

* 2. 他勘定振替高の内訳

固定資産	48百万円
研究費	606百万円
その他	14百万円

* 3. 引当金繰入額

退職給付費用	108百万円
賞与引当金繰入額	272百万円

(注)

1. 原価計算の方法

品種別、工程別総合原価計算
標準原価計算の方法により原価
計算を行い、期末において原価差
異を調整しております。

* 2. 他勘定振替高の内訳

固定資産	47百万円
研究費	539百万円

* 3. 引当金繰入額

退職給付費用	102百万円
賞与引当金繰入額	274百万円

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期未処分利益			3,765
II 任意積立金取崩高			
特別償却積立金取崩高		47	47
合計			3,813
III 利益処分量			
1. 配当金		735	
2. 取締役賞与金		33	
3. 任意積立金			
別途積立金		2,300	3,068
IV 次期繰越利益			744

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計			
					特別償却 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	130	71	64,117	3,765	70,226	△5,033	96,545
事業年度中の 変動額												
利益処分による 利益配当									△735	△735		△735
剰余金の配当									△710	△710		△710
利益処分による 役員賞与									△33	△33		△33
特別償却積立金の 取崩						△79			79			
別途積立金の積立								2,300	△2,300			
当期純利益									4,868	4,868		4,868
自己株式の取得											△4,617	△4,617
自己株式の処分			△0	△0					△4,435	△4,435	4,441	5
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）												
事業年度中の変動 額合計 （百万円）	-	-	△0	△0	-	△79	-	2,300	△3,266	△1,046	△176	△1,223
平成19年3月31日 残高（百万円）	14,286	17,065	0	17,065	2,141	51	71	66,417	498	69,179	△5,209	95,322

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	6,417	-	6,417	-	102,963
事業年度中の変動額					
利益処分による利益配当					△735
剰余金の配当					△710
利益処分による役員賞与					△33
特別償却積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					4,868
自己株式の取得					△4,617
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△846	△45	△891	45	△845
事業年度中の変動額合計（百万 円）	△846	△45	△891	45	△2,069
平成19年3月31日 残高（百万円）	5,571	△45	5,526	45	100,893

（注）特別償却積立金の取崩79百万円には、平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分による取崩47百万円を含んでおります。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券：時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は部分資本直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定) ：時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <hr/> <p>2. デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品：総平均法による原価法 原材料、貯蔵品：移動平均法による原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)については、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～50年 機械装置 4年～9年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における見込利用可能期間（5年）に基づいており ます。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額を償却する方法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券……同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券：時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) ：時価のないもの ……同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券の時価のあるものについて、従 来、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額 は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定）によっておりましたが、当事業年 度から期間損益をより適正に反映するため、原則的 な方法である決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)に変更いたしました。 この変更により、従来の方法によった場合に比 べ、経常利益は235百万円増加、当期純利益は140百 万円増加し、その他有価証券評価差額金は、140百 万円減少しております。</p> <p>2. デリバティブ 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品：総平均法による原価法 原材料、貯蔵品：同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。 _____</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担すべき額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ38百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月31日に厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可を受け、企業年金基金を解散いたしました。平成19年4月1日をもって確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度の終了の時点で終了した企業年金基金に係る退職給付債務と年金資産残高との差額234百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>9. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理をしております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約 ヘッジ対象：製品・原材料輸出による外貨建売上債権による外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 主として、当社の内部規程である「先物為替予約内規」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>9. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、100,893百万円であります。 財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「寄付金」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における「寄付金」の金額は、8百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「技術指導料」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における「技術指導料」の金額は、194百万円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>従来、関係会社に対する固定資産賃借料収入および貸与資産減価償却費を含む関連する貸与原価につきましては、営業外収益および営業外費用処理しておりましたが、当事業年度から、それぞれ売上高および売上原価に含めることに変更しております。この変更は、当該収入が、近年の製造子会社の分社化によりその重要性が増したことから、より適正に損益を区分表示するために実施したものであります。なお、当事業年度の当該固定資産賃借料収入は1,269百万円、貸与資産減価償却費を含む関連する貸与原価は857百万円であり、従来の方法に比較して営業利益は412百万円増加しております。ただし、経常利益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
* 1	有形固定資産減価償却累計額 70,843百万円	* 1	有形固定資産減価償却累計額 73,227百万円
* 2	取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 467百万円、構築物 101百万円、機械及び装置 1,341百万円、工具器具備品他 6百万円、土地 495百万円であります。	* 2	取得価額から控除されている圧縮記帳額 建物 481百万円、構築物 102百万円、機械及び装置 1,440百万円、工具器具備品他 6百万円、土地 495百万円であります。
* 3	発行する株式総数 普通株式 137,000,000株 発行済株式総数 普通株式 81,144,372株	* 3	—————
* 4	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 15,019百万円 買掛金 12,081	* 4	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売掛金 15,065百万円 買掛金 11,691
* 5	自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 3,676,706株であります。	* 5	—————
6	配当制限 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は 6,397百万円であります。	6	—————
* 7	—————	* 7	期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日のため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 495百万円 支払手形 80百万円 設備関係支払手形 64百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																					
* 1	販売費に属する費用のおおよその割合は48%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。主要な費用および金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">952百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,580</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">212</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">309</td></tr> <tr><td>手数料</td><td style="text-align: right;">606</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">266</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">779</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">225</td></tr> </table>	運送費	952百万円	広告宣伝費	129	給与手当及び賞与	1,580	賞与引当金繰入額	212	退職給付費用	309	手数料	606	賃借料	266	研究開発費	779	減価償却費	225	* 1	販売費に属する費用のおおよその割合は49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。主要な費用および金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">1,120百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,685</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">246</td></tr> <tr><td>手数料</td><td style="text-align: right;">645</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">297</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">738</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">196</td></tr> </table>	運送費	1,120百万円	広告宣伝費	144	給与手当及び賞与	1,685	賞与引当金繰入額	214	退職給付費用	246	手数料	645	賃借料	297	研究開発費	738	減価償却費	196
運送費	952百万円																																						
広告宣伝費	129																																						
給与手当及び賞与	1,580																																						
賞与引当金繰入額	212																																						
退職給付費用	309																																						
手数料	606																																						
賃借料	266																																						
研究開発費	779																																						
減価償却費	225																																						
運送費	1,120百万円																																						
広告宣伝費	144																																						
給与手当及び賞与	1,685																																						
賞与引当金繰入額	214																																						
退職給付費用	246																																						
手数料	645																																						
賃借料	297																																						
研究開発費	738																																						
減価償却費	196																																						
* 2	関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">43,852百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,238</td></tr> </table>	売上高	43,852百万円	受取配当金	1,238	* 2	関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上高</td><td style="text-align: right;">50,454百万円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,303</td></tr> </table>	売上高	50,454百万円	受取配当金	1,303																												
売上高	43,852百万円																																						
受取配当金	1,238																																						
売上高	50,454百万円																																						
受取配当金	1,303																																						
* 3	当期製品製造原価には、関係会社からの仕入高53,344百万円が含まれております。	* 3	当期製品製造原価には、関係会社からの仕入高57,721百万円が含まれております。																																				
* 4	販売費及び一般管理費ならびに当期製造総費用に含まれる研究開発費 1,416百万円	* 4	販売費及び一般管理費ならびに当期製造総費用に含まれる研究開発費 1,494百万円																																				
* 5	固定資産処分損の内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">19</td></tr> <tr><td>構築物他</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> </table>	建物	149百万円	機械及び装置	19	構築物他	17	計	186	* 5	固定資産処分損の内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>構築物他</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> </table>	建物	55百万円	機械及び装置	44	構築物他	15	計	114																				
建物	149百万円																																						
機械及び装置	19																																						
構築物他	17																																						
計	186																																						
建物	55百万円																																						
機械及び装置	44																																						
構築物他	15																																						
計	114																																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	3,676	3,126	3,148	3,654
合計	3,676	3,126	3,148	3,654

(注) 普通株式の自己株式数の増加株式数3,126千株は、平成18年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得240千株、平成18年7月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,882千株および単元未満株式の買取り3千株による増加であり、減少株式数3,148千株は、自己株式の消却3,144千株およびストック・オプション権利行使4千株による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	ソフトウェア	71	32	38	合計	71	32	38	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	ソフトウェア	117	58	59	合計	117	58	59								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
ソフトウェア	71	32	38																														
合計	71	32	38																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
ソフトウェア	117	58	59																														
合計	117	58	59																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	21百万円	1年超	17	合計	38	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21	1年内	0百万円	1年超	3	合計	4	<p style="text-align: center;">同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>オペレーティングリース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	22百万円	1年超	36	合計	59	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3
1年内	21百万円																																
1年超	17																																
合計	38																																
支払リース料	21百万円																																
減価償却費相当額	21																																
1年内	0百万円																																
1年超	3																																
合計	4																																
1年内	22百万円																																
1年超	36																																
合計	59																																
支払リース料	26百万円																																
減価償却費相当額	26																																
1年内	0百万円																																
1年超	2																																
合計	3																																

(有価証券関係)

関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	192	420	228	192	633	441

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金繰入限度超過額	73	貸倒引当金繰入限度超過額	76
賞与引当金繰入限度超過額	195	賞与引当金繰入限度超過額	197
未払事業税否認額	85	未払事業税否認額	134
退職給付引当金繰入限度超過額	1,329	退職給付引当金繰入限度超過額	1,213
環境対策費用	484	環境対策費用	484
その他	415	その他	267
繰延税金資産小計	2,584	繰延税金資産小計	2,374
繰延税金負債との相殺	△1,525	評価性引当額	△214
合計	1,059	繰延税金負債との相殺	△1,236
繰延税金負債		合計	923
その他有価証券評価差額金	4,350	繰延税金負債	
特別償却積立金	57	その他有価証券評価差額金	3,776
その他	36	特別償却積立金	35
繰延税金負債小計	4,443	その他	35
繰延税金資産との相殺	△1,525	繰延税金負債小計	3,847
合計	2,918	繰延税金資産との相殺	△1,236
繰延税金負債の純額	△1,858	合計	2,610
		繰延税金負債の純額	△1,687
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.4	法定実効税率	40.4
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8
住民税等均等割額	0.5	住民税等均等割額	0.4
外国税額の間接税額控除額	△2.6	外国税額の間接税額控除額	△1.7
その他	△5.5	試験研究費の税額控除額	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	評価性引当額の増加	2.9
		その他	△0.8
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,328.68円	1株当たり純資産額	1,356.48円
1株当たり当期純利益金額	46.74円	1株当たり当期純利益金額	64.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46.73円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.44円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,695	4,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	33	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(33)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,662	4,868
期中平均株式数(千株)	78,357	75,538
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	7	4
(うち転換社債)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 38千株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,370個) 普通株式 137千株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,640個) 普通株式 464千株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,570個) 普通株式 557千株	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 1,280個) 普通株式 128千株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 4,360個) 普通株式 436千株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,350個) 普通株式 535千株 平成18年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権 5,780個) 普通株式 578千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)京都銀行	2,411
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,450
		日本電産(株)	1,428
		太陽誘電(株)	940
		(株)みずほフィナンシャルグループ	914
		ローム(株)	855
		(株)みずほフィナンシャルグループ(注)	750
		ソニー(株)	658
		昭和電工(株)	589
		キヤノン電子(株)	541
		キヤノン(株)	474
		(株)ヨコオ	471
		(株)ワコールホールディングス	456
		ホシデン(株)	448
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	407
		トヨタ自動車(株)	332
		シャープ(株)	299
		三菱電機(株)	242
		因幡電機産業(株)	234
		ヤマハ(株)	220
		ダイキン工業(株)	205
		石原薬品(株)	194
		新光商事(株)	154
		(株)損害保険ジャパン	154
		(株)日立製作所	144
		その他 (52銘柄)	1,534
計		8,326,213	16,517

(注) 第十一回第十一種優先株式であります。

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	満期保有目的の債券	オリックスコマースシャルペーパー	1,500	1,498
		利付商工債券	1,000	999
		日産フィナンシャルサービス社債	700	700
		三菱東京UFJ銀行社債	500	500
		日立ソフトウェアエンジニアリング社債	400	403
		みずほコーポレート銀行債	400	400
		三菱商事社債	400	400
		三菱電機社債	300	305
		新日本製鐵社債	300	300
		日本電気社債	300	300
		小計		5,800
投資有価証券	満期保有目的の債券	利付農林債券	1,700	1,706
		三洋電機社債	1,600	1,636
		オリックス社債	1,400	1,401
		ソニー社債	1,000	999
		三菱電機社債	900	904
		ホンダファイナンス社債	900	901
		住友電装社債	800	799
		野村證券社債	600	624
		エヌ・ティ・ティ・データ社債	600	613
		日本電気社債	600	612
		富士通社債	600	610
		トヨタファイナンス社債	600	601
		東京海上日動火災保険	500	514
		三井金属鉱業社債	500	508
		みずほコーポレート銀行債	500	501
		JFEスチール社債	500	499
		明治製菓社債	500	498
		日立製作所社債	500	497
		三井住友海上火災保険	500	496
		日産自動車社債	500	496
		三菱重工業社債	500	493
		住友商事社債	400	411
		伊藤忠商事社債	400	396
		住友不動産社債	300	303
		東芝社債	300	300
		三菱商事社債	200	208
		大和証券G本社社債	200	200
		利附しんきん中金債	200	198
社債（1銘柄）	100	100		
小計		17,900	18,037	
計		23,700	23,848	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,315	1,418	284	18,450	9,955	572	8,495
構築物	2,911	81	46	2,946	2,180	116	765
機械及び装置	64,818	3,443	1,018	67,244	58,075	2,891	9,168
車両運搬具	275	12	44	242	168	26	74
工具器具備品	3,327	123	139	3,311	2,848	163	463
土地	3,253	—	—	3,253	—	—	3,253
建設仮勘定	1,879	786	2,605	60	—	—	60
有形固定資産計	93,781	5,866	4,138	95,509	73,227	3,770	22,281
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,151	1,029	137	122
その他	—	—	—	27	13	0	14
無形固定資産計	—	—	—	1,179	1,042	137	136
長期前払費用	386	24	53	357	127	23	229
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額の内容

建物 : 回路製品工場棟 1,101百万円
 機械及び装置 : アルミ電解コンデンサ製造設備および電極箔製造設備 3,443百万円

2. 当期減少額の内容

建設仮勘定 : 回路製品工場棟他 1,676百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	298	40	—	38	300
賞与引当金	485	489	485	—	489
役員賞与引当金	—	38	—	—	38
役員退職慰労引当金	291	39	7	—	324

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の洗替額であります。

2. 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、役員賞与引当金を計上していません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	5
預金の種類	
当座預金	1,203
普通預金	6,075
別段預金	0
小計	7,278
合計	7,284

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
菱電商事㈱	1,473
萩原電気㈱	566
因幡電機産業㈱	377
飯田通商㈱	249
東芝キャリア㈱	180
その他	2,884
合計	5,731

期日別内訳

期日別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額（百万円）	1,328	1,398	1,335	1,143	526	5,731

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニチコン（香港）リミテッド	3,884
ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド	2,639
ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハー	2,198
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	1,674
ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニー リミテッド	1,474
その他	17,295
合計	29,166

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
27,346	115,161	113,340	29,166	79.5	89.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	電子機器用 (百万円)	電力・機器用 (百万円)	回路製品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
製品	1,892	2	30	—	1,925
仕掛品	1,882	—	—	—	1,882

原材料

区分	金額 (百万円)
主要材料 (フィルム、電解紙、アルミ箔他)	268
補助材料 (半田、エチレングリコール、オイル他)	61
部品 (ケース、リード線)	173
合計	504

貯蔵品

区分	金額 (百万円)
消耗工器具・消耗品	157
合計	157

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
ニチコンタンタル(株)	2,565
ニチコン朝日(株)	100
ニチコン岩手(株)	100
ニチコンワカサ(株)	100
ニチコン福井(株)	100
ニチコン滋賀(株)	50
ニチコン亀岡(株)	80
ニチコン草津(株)	80
ニチコン大野(株)	80
ニチコン（アメリカ）コーポレーション	744
ニチコン（シンガポール）プライベート リミテッド	505
ニチコン（香港）リミテッド	166
ニチコン（マレーシア）センディリアン バハッド	1,684
ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド	107
ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッド	2,471
ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ペー・ハー	134
ニチコン エレクトロニクス トレーディング（上海） カンパニー リミテッド	48
ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッド	2,180
三和電機株式会社 他 10社	1,642
合計	12,941

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
ニチコン草津(株)	1,465
ニチコン亀岡(株)	1,335
ニチコン福井(株)	2,685
ニチコン エレクトロニクス（天津）カンパニー リミテッド	3,136
ハーバー電子(株)	237
合計	8,858

⑦ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)京都製作所	382
(株)前田製作所	223
オー・エム・シー(株)	150
(株)大八木建設	95
NOK(株)	94
その他	595
合計	1,540

(注) 上記の金額には、設備関係支払手形1,005百万円を含んでおります。

期日別内訳

期日別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額（百万円）	188	498	289	300	263	1,540

⑧ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニチコン岩手(株)	4,177
ニチコンタンタル(株)	2,309
岡谷鋼機(株)	2,112
ニチコン大野(株)	1,717
ニチコン朝日(株)	965
その他	6,916
合計	18,197

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数を表示した株券 ただし、単元未満株券は、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	同上
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	汚損または毀損による再発行および不所持株券の交付請求による新券の発行は1枚につき250円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	同上
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 2
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、当社ホームページのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.nichicon.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第72期）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日）平成18年8月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日）平成18年9月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）平成18年10月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日）平成18年11月15日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書

新株予約権発行に係る届出書であります。

平成18年6月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年7月10日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書

平成18年8月2日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成18年12月15日関東財務局長に提出

平成19年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。